本資料のうち,枠囲みの内容 は,商業機密あるいは防護上の 観点から公開できません。

東海第二発電所	工事計画審査資料
資料番号	工認-091 改2
提出年月日	平成 30 年 3 月 5 日

V-3-別添1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書

V-3-別添 1-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針

V-3-別添1-1-1 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書 V-3-別添 1-1-2 ディーゼル発電機吸気フィルタの強度計算書 V-3-別添 1-1-3 残留熱除去系海水系ポンプの強度計算書 V-3-別添 1-1-4 ディーゼル発電機用海水ポンプの強度計算書 -----V-3-別添 1-1-5 Ⅴ-3-別添 1-1-6 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度計算書 V−3−別添 1−1−7 排気筒の強度計算書 Ⅴ-3-別添 1-1-8 配管及び弁の強度計算書 V-3-別添 1-1-9 換気空調設備の強度計算書 V-3-別添 1-1-10 波及的影響を及ぼす可能性がある施設の強度計算書 V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算書 V-3-別添 1-1-10-2 消音器の強度計算書 V-3-別添 1-1-10-3 排気管,放出管及びベント管の強度計算書

V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針

V-3-別添 1-2-1 防護対策施設の強度計算書

V-3-別添 1-2-1-1 防護ネットの強度計算書

- V-3-別添 1-2-1-2 防護鋼板の強度計算書
- V-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書

V-3-別添1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針
 V-3-別添1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算書

: 今回ご説明分

NT2

V-3-別添1-1-2 ディーゼル発電機吸気フィルタの強度計算書

1.	概	要1
2.	基	本方針1
2	. 1	位置1
2	. 2	構造概要2
2	. 3	評価方針2
2	.4	適用規格3
3.	強	度評価方法4
3	. 1	記号の定義4
3	. 2	評価対象部位9
3	. 3	荷重及び荷重の組合せ9
3	.4	許容限界10
3	. 5	評価方法11
4.	評	価条件
5.	強	度評価結果

目次

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、非常 用ディーゼル発電機吸気フィルタ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機吸気フィルタ(以下 「ディーゼル発電機吸気フィルタ」という。)が竜巻時及び竜巻通過後においても、フィルタの 機能維持を考慮して、主要な構造部材が構造健全性を有することを確認するものである。

2. 基本方針

V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示 す構造計画を踏まえ、ディーゼル発電機吸気フィルタの「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、 「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

ディーゼル発電機吸気フィルタは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「3.2機能維持の方針」に示すとおり、ディーゼル発電機室屋上面に設置する。 ディーゼル発電機吸気フィルタの位置図を図2-1に示す。

図 2-1 ディーゼル発電機吸気フィルタの位置図

2.2 構造概要

ディーゼル発電機吸気フィルタについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強 度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、ディーゼル発電機吸気 フィルタの構造を示す。

ディーゼル発電機吸気フィルタは、ディーゼル発電機1基につき2台設置しており、計6台の 同一構造の吸気フィルタを設置している。

ディーゼル発電機吸気フィルタの構造は4脚たて置円筒型容器構造であり,支持脚は基礎部 に溶接により固定している。

ディーゼル発電機吸気フィルタの概要図を図2-2に示す。



図2-2 ディーゼル発電機吸気フィルタ概要図

2.3 評価方針

ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、「4.1 荷重及び荷重の組合せ」及び「4.2 許容限界を踏まえ、ディーゼル発電機吸気フィルタの評 価対象部位に作用する応力等が許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法によ り、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻による 荷重とこれに組み合わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考 慮し、評価対象部位を設定する。

ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価フローを図2-3に示す。ディーゼル発電機吸気フィルタに対して、設計竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷重に自重を加えた応力が 許容応力以下であることを確認する。強度評価では、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な

RO

施設の強度計算の方針」の「5.強度評価方法」に示すディーゼル発電機吸気フィルタの評価 式を用いる。ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価における許容限界は、V-3-別添1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限界であ る、「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」((社)日本電気協会)、「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」((社)日本電気協会)及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991追補版」((社)日本電気協会)(以下「JEAG4601」という。)の許容応力状 態ⅢASとする。



図2-3 ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価フロー

- 2.4 適用規格
 - ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
 - 「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 - ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社)日本機械 学会(以下「JSME」という。)

7

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価に用いる記号を表3-1に示す。

記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
A s	mm^2	脚の断面積
A s r	mm^2	脚の半径方向軸に対する有効せん断断面積
A _{st}	mm^2	脚の周方向軸に対する有効せん断断面積
С	-	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
C 1	mm	アタッチメントである脚の胴への取付部の幅の 1/2(胴の周方向)
C 2	mm	アタッチメントである脚の胴への取付部の幅の 1/2(胴の軸方向)
C c		応力の補正係数(JEAG4601参考文献(6.6.3-2))より得られる値)
C_{L}		応力の補正係数(JEAG4601参考文献(6.6.3-2))より得られる値)
D _i	mm	胴の内径
Е	MPa	胴の縦弾性係数
E _s	MPa	脚の縦弾性係数
F	MPa	JSME SSB-3121.1(1)により規定される値
F ₀	Ν	振動モデル系における水平力
f _c	MPa	脚の許容圧縮応力
f _{b r}	MPa	脚の半径方向軸まわりの許容曲げ応力
f _{bt}	MPa	脚の半径方向に直角な方向の軸まわりの許容曲げ応力
f t	MPa	脚の許容引張応力
G		ガスト影響係数
G s	MPa	脚のせん断弾性係数
g	m/s^2	重力加速度 (=9.80665)
Н	m	ディーゼル発電機吸気フィルタ高さ
Ι	mm^4	胴の断面 2 次モーメント
I sr	mm^4	脚の半径方向軸に対する断面2次モーメント
I _{st}	mm^4	脚の周方向軸に対する断面 2 次モーメント
J s	mm^4	脚のねじりモーメント係数
K_1 , K_2	_	JEAG4601参考文献(6.6.3-2)よりの定数
к	_	脚の胴つけ根部における周方向曲げモーメントに対する局部ばね定数
IX c	_	(JEAG4601参考文献(6.6.3-4)より得られる値)

表3-1 強度評価に用いる記号 (1/5)

記号	単位	定義
		胴の脚つけ根部における長手方向曲げモーメントに対する局部ばね定数
K L	-	(JEAG4601参考文献(6.6.3-4)より得られる値)
		胴の脚つけ根部における半径方向荷重に対する局部ばね定数
K r	-	(JEAG4601参考文献(6.6.3-4)より得られる値)
		JEAG4601参考文献(6.6.3-2)によるアタッチメントパラメータ
k _L	-	軸方向の補正係数
1		JEAG4601参考文献(6.6.3-2)によるアタッチメントパラメータ
K c	_	周方向の補正係数
L	mm	脚の長さ
L _c	mm	脚の中立軸間の距離
L g	mm	基礎から容器上部重心までの距離
M 1	N•mm	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の鉛直方向モーメント
M_{3}	N•mm	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部のねじりモーメント
$M_{\rm c}$	N•mm	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の周方向モーメント(圧縮側)
$M_{\rm L}$	N•mm	運転時質量による胴の脚つけ根部の鉛直方向モーメント(引張側)
M_{x}	N•mm	胴に生じる軸方向の曲げモーメント
M_{ϕ}	N•mm	胴に生じる周方向の曲げモーメント
m ₀	kg	運転時質量
N _x	N/mm	胴に生じる軸方向の膜力
N $_{\phi}$	N/mm	胴に生じる周方向の膜力
Р	Ν	運転時質量による胴の脚つけ根部の半径方向荷重
P 1	Ν	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の半径方向荷重
Q	Ν	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の周方向荷重
q	N/m^2	設計用速度圧
R	Ν	運転時質量による脚の軸力
R 1	Ν	風荷重(Z方向)により脚に作用する軸力
r _m	mm	胴の平均半径
S _u	MPa	JSME付録材料図表 Part5の表にて規定される設計引張強さ
S _y	MPa	JSME付録材料図表 Part5の表にて規定される設計降伏点
t	mm	胴の板厚
u	mm	脚の中心軸から胴の板厚中心までの距離
W 1	Ν	風荷重
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重
W_{T1}	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T1} =W _P)

表3-1 強度評価に用いる記号 (2/5)

表3-1 强度評価に用いる記号(3/5)						
記号	単位	定義				
$W_{\mathrm{T}2}$	Ν	設計竜巻による複合荷重 (W _{T2} =W _W +0.5・W _P +W _M)				
W_{M}	Ν	設置(変更)許可を受けた竜巻による飛来物の衝撃荷重				
${ m W}_{ m P}$	Ν	設計竜巻の気圧差による荷重				
W_{W}	Ν	設計竜巻の風圧力による荷重				
Zsr	mm ³	脚の半径方向軸に対する断面係数				
Z s t	mm ³	脚の周方向軸に対する断面係数				
β , β 1, β 2	_	JEAG4601参考文献(6.6.3-2)によるアタッチメントパラメ				
β c, β L		ータ				
γ	_	JEAG4601参考文献(6.6.3-2)によるシェルパラメータ				
ΔΡ	N/m^2	気圧差				
Δ r	mm	運転時質量による胴の半径方向局部変位量				
Δ r 1	mm	水平力Foによる胴の半径方向局部変位量				
Δ x 1	mm	水平力 Foによる第1脚上端の水平方向変位量				
Δ x 3	mm	水平力 Foによる第2脚上端の水平方向変位量				
Δ y 1	mm	水平力Foによる第1脚の鉛直方向変位量				
θ	rad	運転時質量による胴の脚つけ根部における局部傾き角				
θ ο	rad	水平力F₀による胴の中心軸の傾き角				
$ heta_{1}$	rad	水平力 F ₀ による第1脚の傾き角(圧縮側)				
heta 2	rad	水平力 F ₀ による胴の第1脚つけ根部における局部傾き角				
θ 3	rad	水平力 F 0 による第2 脚の傾き角				
π	_	円周率				
ρ	-	比重				
σο	MPa	胴の一次一般膜応力の最大値				
σοφ	MPa	胴の周方向一次一般膜応力				
σ _{0х}	MPa	胴の軸方向一次一般膜応力				
σ 1	MPa	胴の一次応力の最大値				
σ ₂	MPa	胴の一次+二次応力の最大値				
$\sigma_{11} \sim \sigma_{14}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の組合せ一次応力				
σ_{15} , σ_{16}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の組合せ一次応力				
$\sigma_{21} \sim \sigma_{24}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の組合せ一次+二次応力				
σ25, σ26	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の組合せ一次+二次応力				
σs	MPa	脚の組合せ応力の最大値				
σ_{s1}, σ_{s2}	MPa	運転時質量による脚の圧縮応力、曲げ応力				

記号 単位 定義 風荷重(Z方向)による脚の圧縮応力,曲げ応力 $\sigma_{s5} \sim \sigma_{s7}$ MPa MPa 風荷重(X方向)による脚の圧縮応力,曲げ応力 $\sigma_{s\,8}\sim\sigma_{s\,1\,0}$ MPa 脚の圧縮応力の和 $\sigma_{\rm sc}$ MPa 脚の半径方向軸まわりの圧縮側曲げ応力の和 σ_{sr} 脚の半径方向に直角な軸まわりの圧縮側曲げ応力の和 MPa $\sigma_{\rm s\,t}$ MPa 風荷重(X方向)が作用した場合の脚の組合せ応力 σ_{sx} 風荷重(Z方向)が作用した場合の脚の組合せ応力 MPa σ sz1, σ sz2 静水頭又は内圧による胴の軸方向応力 MPa $\sigma_{x\ 1}$ 静水頭又は内圧による胴の周方向応力 MPa $\sigma_{\phi 1}$ MPa 運転時質量による胴の軸方向応力 σ_{x2} 運転時質量により生じる鉛直方向モーメントによる胴の軸方向応力 MPa σ_{x3} MPa 運転時質量により生じる鉛直方向モーメントによる胴の周方向応力 σ φ 3 運転時質量により生じる半径方向荷重による胴の軸方向応力 MPa $\sigma_{x\ 4}$ 運転時質量により生じる半径方向荷重による胴の周方向応力 MPa $\sigma_{\phi 4}$ MPa 応力が作用した場合の転倒モーメントによる胴の軸方向応力 σ_{x5} 風荷重(Z方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の軸方向応 σ $_{x\ 6\ 1}$, σ $_{x\ 6\ 2}$ MPa 力 風荷重(Z方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の周方向応 MPa $\sigma_{\phi 61}, \sigma_{\phi 62}$ 力 風荷重(Z方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の軸 MPa σ x 7 1, σ x 7 2 方向応力 風荷重(Z方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の周 MPa σ φ 7 1, σ φ 7 2 方向応力 風荷重(Z方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴の軸 MPa $\sigma_{x81}, \sigma_{x82}$ 方向応力 風荷重(Z方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴の周 MPa σ φ 8 1, σ φ 8 2 方向応力 風荷重(X方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の軸方向 MPa σ $_x$ 9 1, σ $_x$ 9 2 応力 風荷重(X方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の周方向 MPa $\sigma_{\phi 91}, \sigma_{\phi 92}$ 応力

表3-1 強度評価に用いる記号(4/5)

記号	単位	定義
		風荷重(X方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる
σ x 1 0 1, σ x 1 0 2	MPa	胴の軸方向応力
	16	風荷重(X方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる
$\sigma_{\phi 101}, \sigma_{\phi 102}$	MPa	胴の周方向応力
	MD	風荷重(X方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴
$\sigma_{x111}, \sigma_{x112}$	MPa	の軸方向応力
	MDo	風荷重(X方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴
Ο φ111, Ο φ112	мга	の周方向応力
$\sigma_{x x 1}, \sigma_{x x 2}$	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の軸方向一次応力の和
G 2 G 4	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の軸方向一次+二次応力
0 x x 3, 0 x x 4	in a	の和
$\sigma_{xz1} \sim \sigma_{xz4}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の軸方向一次応力の和
$\sigma_{\rm x,z,5} \sim \sigma_{\rm x,z,8}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の軸方向一次+二次応力
- 120 - 120		の和
$\sigma_{\phi x 1}, \sigma_{\phi x 2}$	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の周方向一次応力の和
$\sigma_{\phi x 3}, \sigma_{\phi x 4}$	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の周方向一次+二次応力
· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		の和
$\sigma_{\phi z 1} \sim \sigma_{\phi z 4}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の周方向一次応力の和
$\sigma_{\phi z 5} \sim \sigma_{\phi z 8}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の周方向一次+二次応力
τ 3	MPa	風荷重(Z方向)により胴の脚つけ根部に生じるねじりモーメ
		ントによるせん断応力
τ ₆	MPa	風倚重(X方向)により胴の脚つけ根部に生じるねじりモーメ
		ントによるせん断応刀
τ с 1	MPa	風何里(乙方回)により胴の脚つけ根部に生しる周方回せん断
		応力
au c 4	MPa	風何里(X方向)により胴の胸つけ後部に生しる周方向せん樹 たカ
	MPa	[∞] ンス 運転時質量に上り胴の脚へけ根率に生じス軸ち向せた断点力
	mi a	■荷香(7方向)により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断
τ μ2	MPa	
		■ ²⁰²² 風荷重(X方向)により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断
τ _{L5}	MPa	応力

表3-1 強度評価に用いる記号 (5/5)

3.2 評価対象部位

ディーゼル発電機吸気フィルタの評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」にて示している評価対象部位に従って、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定 する。

風圧力による荷重は、ディーゼル発電機吸気フィルタの胴板に作用し、支持脚に伝達される。

このことから、胴板及び支持脚を評価対象部位として設定する。

ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価における評価対象部位を図3-1に示す。



図3-1 ディーゼル発電機吸気フィルタの評価対象部位

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用 いる。

(1) 荷重の設定

強度評価に用いる荷重を以下に示す。

- a. 常時作用する荷重 常時作用する荷重として,持続的に生じる荷重である自重を考慮する。
- b. 設計竜巻による荷重

風圧力による荷重を考慮する。ディーゼル発電機吸気フィルタは、設計飛来物が衝突 により貫通することを考慮しても、閉塞することがなく、ディーゼル発電機の吸気機能 は維持されるため、衝撃荷重については考慮しない。

(a) 風圧力による荷重(W_W)

風圧力による荷重Wwは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方 針」の「4.1(3)c.(a)風圧力による荷重」に示す式に従い、算出する。

 $W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$

 (b) 気圧差による荷重(W_P)
 気圧差による荷重W_Pは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方 針」の「4.1(3) c. (b) 気圧差による荷重」に示す式に従い、算出する。 $W_{P} = \Delta P \cdot A$

(c) 荷重の組合せ

設計竜巻による複合荷重 $W_T(W_{T1}, W_{T2})$ は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「4.1(2)荷重の組合せ」に示す式に従い、算出する。な お、ディーゼル発電機吸気フィルタは気圧差が生じ難い構造であるため、複合荷重の選 定において、 W_{T2} としては気圧差を考慮するが、 W_{T1} の評価は実施しない。

 $W_{T\,1}\!=\!W_P$

 $W_{T2} = W_W + 0.5 W_P + W_M$

(2) 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算 の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せを踏まえ、ディー ゼル発電機吸気フィルタの評価対象部位ごとに設定する。

ディーゼル発電機吸気フィルタの胴板及び支持脚には,自重及び風圧力,気圧差による荷 重が作用する。

強度評価の荷重の組合せを表3-2に示す。

表 3-2 荷重の組合せ

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の外部事象防護 対象施設	ディーゼル発電機吸	・胴板 ・支持期	 ①自重 ②風圧力による荷重
	X(21/P)		③気圧差による荷重

3.4 許容限界

ディーゼル発電機吸気フィルタの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」にて設定している許容限界に従って、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対象部位ごとに、機能損傷モードを考慮し、JEAG4601に 基づく許容応力状態ⅢASの許容応力の許容荷重を用いる。

ディーゼル発電機吸気フィルタの許容限界は、JEAG4601を準用し、胴板について は「クラス2,3容器」,支持脚については「クラス2,3支持構造物」の許容限界を適用し、許 容応力状態IIIASから算出した許容応力を許容限界とする。また、座屈については評価式を満 足することを確認する。JEAG4601に従い、JSME付録材料図表Part5,6の表にて 許容応力を計算する際は、評価対象部位の最高使用温度又は周囲環境温度に応じた値をとる ものとするが、温度がJSME付録材料図表記載の中間の値の場合は、比例法を用いて計算 する。ただし、JSME付録材料図表Part5,6の表で比例法を用いる場合の端数処理は、小 数点第1位以下を切り捨てた値を用いるものとする。

ディーゼル発電機吸気フィルタの許容限界について、表3-3に示す。

評価対象部位	許容応力状態	応力の種類	許容限界
		一次一般膜	Min $(S_y, 0.6S_u)$
胴板	III _A S	一次	上欄の1.5倍
		一次+二次	2 S _y
		組合せ	f t
支持脚	III _A S	座屈	$\sigma_{\rm s} \not = f_{\rm br} + q \not = f_{\rm bt} + q \not = f_{\rm c} \leq 1$

表3-3 許容限界

3.5 評価方法

ディーゼル発電機吸気フィルタの強度評価は、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「5.強度評価方法」にて設定しているディーゼル発電機吸気フィルタの評 価式を用いる。

(1) 計算モデル

受圧面の重心位置に風圧力による荷重が作用する1質点系モデルとして計算を行う。ディ ーゼル発電機吸気フィルタの評価モデル図を図 3-2 に示す。



図 3-2 ディーゼル発電機吸気フィルタの評価モデル図

(2) 計算方法

a. 荷重の設定 水平力の釣合より 2P₁+2Q=F₀ 転倒モーメントの釣合より

 $2M_1 - 2M_3 + 2R_1 \cdot r_m = F_0(L_g - L)$

ただし,

 $r_{\rm m} = (D_{\rm i} + t)/2$

第1脚の水平方向変位量 Δ_{x1} , 傾き角 θ_1 , 鉛直方向変位量 Δ_{y1} は次による。

ここで,

$$u = \frac{L_{c}}{2} - r_{m}$$

$$\theta_{1} = \frac{(M_{1} - R_{1} \cdot u)L}{E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{P_{1} \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{st}}$$

$$\Delta_{y1} = \frac{R_{1} \cdot L}{A_{s} \cdot E_{s}}$$

胴の半径方向局部変位量Δ_{r1}と局部傾き角 θ₂は次による。

ここで、 β_{L} は次による。

$$\beta_{L} = k_{L} \sqrt[3]{\beta_{1} \cdot \beta_{2}^{2}}$$
$$\beta_{1} = \frac{C_{1}}{r_{m}}$$
$$\beta_{2} = \frac{C_{2}}{r_{m}}$$

第2脚の傾き角θ₀と水平方向変位量Δ_{x3}は、次による。

$$\theta_{0} = -\frac{M_{3} \cdot L}{E_{s} \cdot I_{sr}} + \frac{Q \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{sr}}$$
$$\bigtriangleup_{x3} = \frac{Q \cdot L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{sr}} + \frac{Q \cdot L}{G_{s} \cdot A_{st}} - \frac{M_{3} \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{sr}}$$

第1脚と胴の傾き角の釣合より

$$\theta_1 + \theta_2 - \theta_0 = 0$$

第2脚のねじり角と局部傾き角は等しいことから

$$\theta_{3} = \frac{(\mathbf{Q} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{c})\mathbf{L}}{\mathbf{G}_{s} \cdot \mathbf{J}_{s}} = \frac{\mathbf{K}_{c} \cdot \mathbf{M}_{c}}{\mathbf{r}_{m}^{3} \cdot \beta_{c}^{2} \cdot \mathbf{E}}$$

ここで, β。は次による。

$$\beta_{c} = k_{c} \sqrt[3]{\beta_{1}^{2}} \beta_{2}$$
$$\beta_{1} = \frac{C_{1}}{r_{m}}$$
$$\beta_{2} = \frac{C_{2}}{r_{m}}$$

脚と胴の水平方向変位の釣合より

さらに鉛直方向変位の釣合より

式を代入して,

$$-\frac{\mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{s} \cdot \mathbf{E}_{s}} - \frac{\mathbf{u} \left(\mathbf{M}_{1} - \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u}\right) \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s t}} - \frac{\mathbf{u} \cdot \mathbf{P}_{1} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s t}} + \frac{\mathbf{r}_{m} \cdot \mathbf{M}_{3} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s r}} - \frac{\mathbf{r}_{m} \cdot \mathbf{Q} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s r}} = 0$$

式を代入して

$$\frac{(\mathbf{M}_{1} - \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u})\mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s t}} + \frac{\mathbf{P}_{1} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s t}} + \frac{\mathbf{K}_{L} \cdot \mathbf{M}_{1}}{\mathbf{r}_{m}^{3} \cdot \beta_{1}^{2} \cdot \mathbf{E}} + \frac{\mathbf{M}_{3} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s r}} - \frac{\mathbf{Q} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{s r}} = 0$$

式を変形して

$$\frac{\mathbf{u} \cdot \mathbf{Q} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{G}_{s} \cdot \mathbf{J}_{s}} - \frac{\mathbf{M}_{c} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{G}_{s} \cdot \mathbf{J}_{s}} - \frac{\mathbf{K}_{c} \cdot \mathbf{M}_{c}}{\mathbf{r}_{m}^{3} \cdot \boldsymbol{\beta}_{c}^{2} \cdot \mathbf{E}} = 0$$

式を代入して

$$\frac{P_{1} \cdot L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{P_{1} \cdot L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{(M_{1} - R_{1} \cdot u)L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{K_{r} \cdot P_{1}}{r_{m} \cdot E}$$
$$- \frac{Q \cdot L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{sr}} - \frac{Q \cdot L}{G_{s} \cdot A_{st}} + \frac{M_{3} \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{sr}} - \frac{u \cdot K_{c} \cdot M_{c}}{r_{m}^{3} \cdot \beta_{c}^{2} \cdot E} = 0$$

したがって、6 変数 P_1 , Q, R_1 , M_1 , M_3 , M_c に対して上記式を連立させることに より方程式ができる。

b. 胴の応力計算

(a) 静水頭又は内圧による応力

ディーゼル発電機吸気フィルタに静水頭,内圧は発生しないため, $\sigma_{\phi 1}$ 及び $\sigma_{x 1}$ は0となる。

(b) 運転時質量による応力

$$\sigma_{x 2} = \frac{m_0 \cdot g}{\pi (D_i + t) t}$$

(c) 運転時質量による胴の脚つけ根部の応力 脚下端が固定の場合,軸力Rは次による。

$$R = \frac{m_0 \cdot g}{4}$$

脚下端が固定の場合の脚及び胴の変形を図 3-3 に示す。



図 3-3 脚下端が固定の場合の脚及び胴の変形

脚の半径方向変位量と胴の半径方向局部変位量は等しいことから

また, 脚上端の傾き角と胴の局部傾き角は等しいことから

$$\theta = \frac{(\mathbf{R} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{\mathrm{L}})\mathbf{L}}{\mathbf{E}_{\mathrm{s}} \cdot \mathbf{I}_{\mathrm{s}}} - \frac{\mathbf{P} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{\mathrm{s}} \cdot \mathbf{I}_{\mathrm{s}}} = \frac{\mathbf{K}_{\mathrm{L}} \cdot \mathbf{M}_{\mathrm{L}}}{\mathbf{r}_{\mathrm{m}}^{-3} \cdot \beta_{\mathrm{L}}^{-2} \cdot \mathbf{E}}$$

したがって

$$M_{L} = \frac{\left(\frac{L^{3}}{12E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{K_{r}}{r_{m} \cdot E}\right) \frac{m_{0} \cdot g \cdot u \cdot L}{4E_{s} \cdot I_{st}}}{\left(\frac{L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{K_{r}}{r_{m} E}\right) \left(\frac{L}{E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{K_{L}}{r_{m}^{3} \cdot \beta_{L}^{2} \cdot E}\right) - \left(\frac{L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{st}}\right)^{2}}$$

$$P = \frac{\frac{\frac{m_0 \cdot g}{4}u - M_L}{2E_s \cdot I_{s t}}L^2}{\frac{L^3}{3E_s \cdot I_{s t}} + \frac{L}{G_s \cdot A_{s r}} + \frac{K_r}{r_m \cdot E}}$$

鉛直方向モーメント M_L により生じる胴の局部応力は、シェルパラメータ γ 及びアタ ッチメントパラメータ β によって参考文献の表より求めた値(以下*を付記する)を用い て次式により算定する。

$$\sigma_{\phi 3} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_{L}/(r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{L}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}$$
$$\sigma_{x3} = \left[\frac{N_{x}}{M_{L}/(r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{L}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}$$

ここで

$$\begin{aligned} \mathbf{r}_{m} &= (\mathbf{D}_{i} + \mathbf{t})/2 \\ \gamma &= \mathbf{r}_{m}/\mathbf{t} \\ \beta_{1} &= \mathbf{C}_{1}/\mathbf{r}_{m} \\ \beta_{2} &= \mathbf{C}_{2}/\mathbf{r}_{m} \\ \beta_{L} &= \sqrt[3]{\beta_{1} \cdot \beta_{2}}^{2} \\ \beta &= \begin{cases} \left\{1 - \frac{1}{3}(\beta_{1}/\beta_{2} - 1)(1 - \mathbf{K}_{1}^{*})\right\}\sqrt{\beta_{1} \cdot \beta_{2}} & (\beta_{1}/\beta_{2} \ge 1) \\ \left\{1 - \frac{4}{3}(1 - \beta_{1}/\beta_{2})(1 - \mathbf{K}_{2}^{*})\right\}\sqrt{\beta_{1} \cdot \beta_{2}} & (\beta_{1}/\beta_{2} < 1) \end{cases} \end{aligned}$$

半径方向荷重Pにより生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 4} = \left[\frac{N_{\phi}}{P / r_{m}}\right]^{*} \left(\frac{P}{r_{m} \cdot t}\right)$$
$$\sigma_{x 4} = \left[\frac{N_{x}}{P / r_{m}}\right]^{*} \left(\frac{P}{r_{m} \cdot t}\right)$$

反力Rによるせん断応力は、次による。

$$\tau_{L1} = \frac{R}{4C_2 \cdot t}$$

(d) 風荷重による胴の曲げ応力

$$\sigma_{x\,5} = \frac{W_1(L_g - L) (D_i + 2 t)}{2 I}$$

(e) Z方向荷重による胴の脚つけ根部の応力

イ. 一次応力

半径方向荷重 P₁により生じる胴の局部応力は,次による。

$$\sigma_{\phi \ 6 \ 1} = \left[\frac{N_{\phi}}{P_1 / r_m}\right]^* \left(\frac{P_1}{r_m \cdot t}\right)$$
$$\sigma_{x \ 6 \ 1} = \left[\frac{N_x}{P_1 / r_m}\right]^* \left(\frac{P_1}{r_m \cdot t}\right)$$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 7 1} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_{1} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{1}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}$$
$$\sigma_{x 7 1} = \left[\frac{N_{x}}{M_{1} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{1}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}$$

周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi \ 8 \ 1} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_{c}/(r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{c}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{c}}\right) C_{c}$$
$$\sigma_{x \ 8 \ 1} = \left[\frac{N_{x}}{M_{c}/(r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{c}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{c}}\right) C_{c}$$

ここで、β。は次による。

$$\beta_{\rm c} = \sqrt[3]{\beta_1}^2 \cdot \beta_2$$

周方向せん断力Qによるせん断応力は、次による。

$$\tau_{c 1} = \frac{Q}{4C_1 \cdot t}$$

鉛直方向せん断力R1によるせん断応力は、次による。

$$\tau_{\rm L\,2} = \frac{\rm R_1}{\rm 4\,C_2 \cdot t}$$

ねじりモーメントM3により生じる胴の局部せん断応力は,次による。

$$\tau_3 = \frac{M_3}{2 \pi \cdot C_1^2 \cdot t}$$

口. 二次応力

半径方向荷重 P1により生じる胴の局部曲げ応力は,次による。

$$\sigma_{\phi \ 6 \ 2} = \left[\frac{\mathbf{M}_{\phi}}{\mathbf{P}_{1}}\right]^{*} \left(\frac{6 \ \mathbf{P}_{1}}{\mathbf{t}^{2}}\right)$$
$$\sigma_{\mathbf{x} \ 6 \ 2} = \left[\frac{\mathbf{M}_{\mathbf{x}}}{\mathbf{P}_{1}}\right]^{*} \left(\frac{6 \ \mathbf{P}_{1}}{\mathbf{t}^{2}}\right)$$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部曲げ応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 7 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{M_{1}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{1}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{L}}\right)$$
$$\sigma_{x 7 2} = \left[\frac{M_{x}}{M_{1}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{1}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{L}}\right)$$

周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部曲げ応力は、次による。

$$\sigma_{\phi \ 8 \ 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{M_{c}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{c}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{c}}\right)$$
$$\sigma_{x \ 8 \ 2} = \left[\frac{M_{x}}{M_{c}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{c}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{c}}\right)$$

- (f) X方向荷重による胴の脚つけ根部の応力
 - イ. 一次応力

半径方向荷重 P₁により生じる胴の局部応力は、次による。

 $\sigma_{\phi 9 1} = \sigma_{\phi 6 1} / \sqrt{2}$ $\sigma_{x 9 1} = \sigma_{x 6 1} / \sqrt{2}$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部応力は、次による。

 $\sigma_{\phi \ 1 \ 0 \ 1} = \sigma_{\phi \ 7 \ 1} / \sqrt{2}$ $\sigma_{x \ 1 \ 0 \ 1} = \sigma_{x \ 7 \ 1} / \sqrt{2}$

周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部応力は、次による。

 $\sigma_{\phi \ 1 \ 1 \ 1} = \sigma_{\phi \ 8 \ 1}/\sqrt{2}$

$$\sigma_{x\ 1\ 1\ 1}=\sigma_{x\ 8\ 1}/\sqrt{2}$$

周方向せん断力 Qによるせん断応力は、次による。

$$\tau_{c 4} = \tau_{c 1} / \sqrt{2}$$

鉛直方向せん断力R1によるせん断応力は、次による。

$$\tau_{\rm L\,5} = \tau_{\rm L\,2} / \sqrt{2}$$

ねじりモーメントM3により生じる胴の局部せん断応力は、次による。

$$\tau_6 = \tau_3 / \sqrt{2}$$

口. 二次応力

半径方向荷重 P1により生じる胴の局部曲げ応力は,次による。

17

$$\sigma_{\phi 9 2} = \sigma_{\phi 6 2} / \sqrt{2}$$
$$\sigma_{x 9 2} = \sigma_{x 6 2} / \sqrt{2}$$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 1 0 2} = \sigma_{\phi 7 2} / \sqrt{2}$$
$$\sigma_{x 1 0 2} = \sigma_{x 7 2} / \sqrt{2}$$

周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 1 1 2} = \sigma_{\phi 8 2}/\sqrt{2}$$
$$\sigma_{x 1 1 2} = \sigma_{x 8 2}/\sqrt{2}$$

(g) 組合せ応力

(a)~(f)項によって算出される脚つけ根部に生じる胴の応力は、次により組み合わせる。

イ. 一次一般膜応力
$$\sigma_{0\phi} = \sigma_{\phi 1}$$

$$\sigma_{0\phi} = \sigma_{\phi 1}$$

$$\sigma_{0x} = \sigma_{x 1} + \sigma_{x 2} + \sigma_{x 5}$$

$$\sigma_{0} = \max \left[\sigma_{0\phi}, \sigma_{0x} \right]$$

I. 一次応力 (膜 + 曲げ)

(イ) Z 力向荷重が作用した場合

·第1脚つけ根部
(第1評価点)
$$\sigma_{\phi z 1} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 3} + \sigma_{\phi 4} + \sigma_{\phi 6 1} + \sigma_{\phi 7 1}$$

$$\sigma_{x z 1} = \sigma_{x 1} + \sigma_{x 2} + \sigma_{x 3} + \sigma_{x 4} + \sigma_{x 5} + \sigma_{x 6 1} + \sigma_{x 7 1}$$

$$\sigma_{1 1} = \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi z 1} + \sigma_{x 2 1} \right\} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 1} - \sigma_{x z 1})^{2}} \right\}$$

(第2評価点)
$$\sigma_{\phi z 2} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 4} + \sigma_{\phi 6 1}$$

$$\sigma_{x z 2} = \sigma_{x 1} + \sigma_{x 2} + \sigma_{x x 4} + \sigma_{x 5} + \sigma_{x 6 1}$$

$$\sigma_{1 2} = \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi z 2} + \sigma_{x z 2} \right\} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 2} - \sigma_{x z 2})^{2} + 4(\tau_{L 1} + \tau_{L 2})^{2}} \right\}$$

· 第2脚つけ根部
(第1評価点)
$$\sigma_{\phi z 3} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 3} + \sigma_{\phi 4}$$

$$\sigma_{x z 3} = \sigma_{x 1} + \sigma_{x 2} + \sigma_{x 3} + \sigma_{x 4}$$

$$\sigma_{1 3} = \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi z 3} + \sigma_{x z 3} \right\} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 3} - \sigma_{x z 3})^{2} + 4(\tau_{c 1} + \tau_{3})^{2}} \right\}$$

(第2評価点)

$$\begin{split} \sigma_{\phi \ z \ 4} &= \sigma_{\phi \ 1} + \sigma_{\phi \ 4} + \sigma_{\phi \ 8 \ 1} \\ \sigma_{x \ z \ 4} &= \sigma_{x \ 1} + \sigma_{x \ 2} + \sigma_{x \ 4} + \sigma_{x \ 8 \ 1} \\ \sigma_{1 \ 4} &= \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi \ z \ 4} + \sigma_{x \ z \ 4} \right) + \sqrt{(\sigma_{\phi \ z \ 4} - \sigma_{x \ z \ 4})^2 + 4(\tau_{L \ 1} + \tau_3)^2} \right\} \end{split}$$

(ロ) X方向荷重が作用した場合

(第1評価点)

 $\sigma_{\phi x 1} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 3} + \sigma_{\phi 4} + \sigma_{\phi 9 1} + \sigma_{\phi 1 0 1}$

$$\sigma_{x x 1} = \sigma_{x 1} + \sigma_{x 2} + \sigma_{x 3} + \sigma_{x 4} + \sigma_{x 5} + \sigma_{x 9 1} + \sigma_{x 1 0 1}$$

$$\sigma_{1 5} = \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi x 1} + \sigma_{x x 1} \right\} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 1} - \sigma_{x x 1})^2 + 4(\tau_{c 4} + \tau_6)^2} \right\}$$

(第2評価点)

$$\sigma_{\phi \ x \ 2} = \sigma_{\phi \ 1} + \sigma_{\phi \ 4} + \sigma_{\phi \ 9 \ 1} + \sigma_{\phi \ 1 \ 1 \ 1}$$

$$\sigma_{x \ x \ 2} = \sigma_{x \ 1} + \sigma_{x \ 2} + \sigma_{x \ 4} + \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 9 \ 1} + \sigma_{x \ 1 \ 1 \ 1}$$

$$\sigma_{1 \ 6} = \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi \ x \ 2} + \sigma_{x \ x \ 2} \right) + \sqrt{(\sigma_{\phi \ x \ 2} - \sigma_{x \ x \ 2})^2 + 4(\tau_{L \ 1} + \tau_{L \ 5} + \tau_{6})^2} \right\}$$

$$\sigma_1 = \max[\sigma_{1 1}, \sigma_{1 2}, \sigma_{1 3}, \sigma_{1 4}, \sigma_{1 5}, \sigma_{1 6}]$$

- ハ. 組合せ一次+二次応力
- (イ) Z方向荷重が作用した場合
 - ・第1脚つけ根部
 - (第1評価点)
 - $\sigma_{\phi \ z \ 5} = \sigma_{\phi \ 6 \ 1} + \sigma_{\phi \ 6 \ 2} + \sigma_{\phi \ 7 \ 1} + \sigma_{\phi \ 7 \ 2}$
 - $\sigma_{x \ z \ 5} = \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 6 \ 1} + \sigma_{x \ 6 \ 2} + \sigma_{x \ 7 \ 1} + \sigma_{x \ 7 \ 2}$

$$\sigma_{2\ 1} = \sigma_{\phi\ z\ 5} + \sigma_{x\ z\ 5} + \sqrt{(\sigma_{\phi\ z\ 5} - \sigma_{x\ z\ 5})^2}$$

(第2評価点)

 $\sigma_{\phi\ z\ 6}=\sigma_{\phi\ 6\ 1}+\sigma_{\phi\ 6\ 2}$

$$\begin{split} \sigma_{x \ z \ 6} &= \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 6 \ 1} + \sigma_{x \ 6 \ 2} \\ \sigma_{2 \ 2} &= \sigma_{\phi \ z \ 6} + \sigma_{x \ z \ 6} + \sqrt{(\sigma_{\phi \ z \ 6} - \sigma_{x \ z \ 6})^2 + 4 \tau_{L \ 2}^2} \end{split}$$

第2脚つけ根部

(第1評価点)

$$\sigma_{\phi \ z \ 7} = 0$$

$$\sigma_{x \ z \ 7} = 0$$

$$\sigma_{2 \ 3} = \sigma_{\phi \ z \ 7} + \sigma_{x \ z \ 7} + \sqrt{(\sigma_{\phi \ z \ 7} - \sigma_{x \ z \ 7})^{2} + 4(\tau_{c \ 1} + \tau_{3})^{2}}$$
(第 2 評価点)

$$\sigma_{\phi \ z \ 8} = \sigma_{\phi \ 8 \ 1} + \sigma_{\phi \ 8 \ 2}$$

$$\sigma_{x \ z \ 8} = \sigma_{x \ 8 \ 1} + \sigma_{x \ 8 \ 2}$$

$$\sigma_{2 \ 4} = \sigma_{\phi \ z \ 8} + \sigma_{x \ z \ 8} + \sqrt{(\sigma_{\phi \ z \ 8} - \sigma_{x \ z \ 8})^{2} + 4\tau_{3}^{2}}$$
(I) X方向荷重が作用した場合
(第 1 評価点)

$$\sigma_{\phi \ x \ 3} = \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 9 \ 1} + \sigma_{x \ 1 \ 0 \ 1} + \sigma_{x \ 9 \ 2} + \sigma_{x \ 1 \ 0 \ 2}$$

$$\sigma_{2 \ 5} = \sigma_{\phi \ x \ 3} + \sqrt{(\sigma_{\phi \ x \ 3} - \sigma_{x \ x \ 3})^{2} + 4(\tau_{c \ 4} + \tau_{6})^{2}}$$
(第 2 評価点)

$$\sigma_{\phi \ x \ 4} = \sigma_{\phi \ 1 \ 1} + \sigma_{\phi \ 9 \ 1} + \sigma_{\phi \ 9 \ 2} + \sigma_{\phi \ 1 \ 1} + \sigma_{\phi \ 1 \ 1 \ 2}$$

$$\sigma_{26} = \sigma_{\phi x 4} + \sigma_{x x 4} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 4} - \sigma_{x x 4})^2 + 4(\tau_{L5} + \tau_6)^2}$$

$$\sigma_2 = \max[\sigma_{21}, \sigma_{22}, \sigma_{23}, \sigma_{24}, \sigma_{25}, \sigma_{26}]$$

c. 脚の応力計算

$$\sigma_{s 1} = \frac{R}{A_s}$$

$$\sigma_{s 2} = \frac{\max \left[\left[R \cdot u - M_L - P \cdot L \right]_{, |R} \cdot u - M_L \right]}{Z_{s t}}$$

(b) 風荷重(Z方向)による応力

イ. 第1脚

$$\sigma_{s \ 5} = \frac{R_1}{A_s}$$

$$\sigma_{s \ 6} = \frac{\max\left[|R_1 \cdot u - M_1 - P_1 \cdot L|, |R_1 \cdot u - M_1| \right]}{Z_{s \ t}}$$

口. 第2脚

$$\sigma_{s 7} = \frac{\max\left[\left|\mathbf{Q} \cdot \mathbf{L} - \mathbf{M}_{3}\right|, \left|\mathbf{M}_{3}\right|\right]}{Z_{s r}}$$

(c) X方向荷重による応力

$$\sigma_{s 8} = \frac{R_1}{\sqrt{2} \cdot A_s}$$

$$\sigma_{s,9} = \frac{\max \left\| \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{1} - \mathbf{P}_{1} \cdot \mathbf{L} \right\|, \left| \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{1} \right| \right\|}{\sqrt{2} \cdot \mathbf{Z}_{s,t}}$$

$$\sigma_{s10} = \frac{\max \left[\mathbf{Q} \cdot \mathbf{L} - \mathbf{M}_{3} \right] |\mathbf{M}_{3}|}{\sqrt{2} \cdot \mathbf{Z}_{sr}}$$

- (d) 組合せ応力脚の最大応力は、下記式による。
 - イ. Z方向荷重が作用した場合
 - (イ) 第1脚

$$\sigma_{s\ z\ 1} = \sigma_{s\ 1} + \sigma_{s\ 2} + \sigma_{s\ 5} + \sigma_{s\ 6}$$

(ロ) 第2脚

$$\sigma_{s\ z\ 2} = \sigma_{s\ 1} + \sigma_{s\ 2} + \sigma_{s\ 7}$$

ロ. X方向荷重が作用した場合

 $\sigma_{sx} = \sigma_{s1} + \sigma_{s2} + \sigma_{s8} + \sigma_{s9} + \sigma_{s10}$

$$\sigma_{s} = \max[\sigma_{s \ z \ 1}, \sigma_{s \ z \ 2}, \sigma_{s \ x}]$$

- (e) 組合せ圧縮応力
 - イ. Z方向荷重が作用した場合
 - (イ) 第1脚

$$\sigma_{sc} = \sigma_{s1} + \sigma_{s5}$$
$$\sigma_{st} = \sigma_{s2} + \sigma_{s6}$$
$$\sigma_{sr} = 0$$

(ロ) 第2脚

 $\sigma_{s c} = \sigma_{s 1}$ $\sigma_{s t} = \sigma_{s 2}$ $\sigma_{c r} = \sigma_{c 7}$

$$o_{s r} = o_{s 7}$$

ロ. X方向荷重が作用した場合

$$\sigma_{sc} = \sigma_{s1} + \sigma_{s8}$$
$$\sigma_{st} = \sigma_{s2} + \sigma_{s9}$$
$$\sigma_{sr} = \sigma_{s10}$$

圧縮と曲げの組合せについて,座屈評価用の式を次式より求める。

$$\frac{\sigma_{\text{s r}}}{f_{\text{b r}}} \! + \! \frac{\sigma_{\text{s t}}}{f_{\text{b t}}} \! + \! \frac{\sigma_{\text{s c}}}{f_{\text{c}}} \! \le \! 1$$

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を表 4-1~表 4-3 に示す。

評価対象部位	材料	温度条件	S _y	S _u	F
		(°C)	(MPa)	(MPa)	(MPa)
胴板	SS400	50	241	394	241
支持脚	SS400	50	241	394	241

表 4-1 許容応力評価に用いる条件(ディーゼル発電機吸気フィルタ)

		表 4-2 評価条件		
q	G	С	Δ P	W_{M}
(N/m^2)	(-)	(-)	(N/m^2)	(N)
6. 1×10^3	1.0	1.2	8. 9×10^{3}	0

表 4-3 評価条件 А $A_{\,s}$ A_{sr} $A_{\,\rm s\ t}$ C_1 C_2 (m^2) (mm^2) (mm^2) (mm^2) (mm) (mm) 3.79 347.5 8550 4336 4728 150.0

D _i	Е	E _s	F ₀	G s	Ι
(mm)	(MPa)	(MPa)	(N)	(MPa)	(mm^4)
1531	201000	201000	1	77300	6. 398×10^9

I sr	I st	J s	L	L c	L g
(mm^4)	(mm^4)	(mm^4)	(mm)	(mm)	(mm)
3. 155×10^7	2. 697×10^7	4. 316×10^7	1027.5	1702.0	1555.0

m ₀	r _m	t	W_W	W_{P}	W T 2
(kg)	(mm)	(mm)	(N)	(N)	(N)
800	767.8	4.5	27740	33730	44610

Z sr	Z s t	
(mm^3)	(mm^3)	
3.824 $\times 10^{5}$	3. 569 $\times 10^{5}$	

5. 強度評価結果

強度評価結果を表 5-1 に示す。

ディーゼル発電機吸気フィルタに発生する応力は許容応力以下である。

評価部位	材料	応力	許容応力 [MPa]	発生応力 [MPa]
胴板	SS400	一次一般膜	236	4
		一次	354	20
		一次+二次	482	55
支持脚	SS400	組合せ	241	26
		座屈 (圧縮+曲げ)	1**	0. 11

表 5-1 ディーゼル発電機吸気フィルタの評価結果

※:検定比(下式)による。

 $\sigma_{\rm sr}/f_{\rm br}^{} + \sigma_{\rm st}^{}/f_{\rm bt}^{} + \sigma_{\rm sc}^{}/f_{\rm c}^{} {\leq 1}$

V-3-別添 1-1-3 残留熱除去系海水系ポンプの強度計算書

1.	概	要1
2.	基	本方針1
4	2.1	位置1
4	2.2	構造概要2
4	2.3	評価方針2
4	2.4	適用規格5
3.	強	度評価方法
	3.1	記号の定義6
	3.2	評価対象部位10
	3.3	荷重及び荷重の組合せ13
	3.4	許容限界15
	3.5	評価方法17
4.	評	価条件
5.	強	度評価結果

目次

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、残留 熱除去系海水系ポンプが竜巻時及び竜巻通過後においても、海水中の固形物を除去する機能の維 持を考慮して、主要な構造部材が構造健全性を有することを確認するものである。

2. 基本方針

残留熱除去系海水系ポンプについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、残留熱除去系海水系ポンプの「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

残留熱除去系海水系ポンプは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方 針」の「3.2 機能維持の方針」に示すとおり、屋外の海水ポンプ室に設置する。 海水ポンプ室の位置図を図2-1に示す。

図 2-1 海水ポンプ室の位置図

1

2.2 構造概要

残留熱除去系海水系ポンプについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、残留熱除去系海水系ポンプの構造を示す。

残留熱除去系海水系ポンプは、ポンプ据付面から原動機台までのポンプ部と、原動機台より上部の原動機部からなる立形ポンプであり、同一設計の残留熱除去系海水系ポンプを4台設置している。残留熱除去系海水系ポンプの概要図を図2-2に示す。



図2-2 残留熱除去系海水系ポンプの概要図

2.3 評価方針

残留熱除去系海水系ポンプの強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強 度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重及び 荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえ、残留熱除去系海水系ポンプの評価対象部位に作用す る貫入及び応力等が、許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

残留熱除去系海水系ポンプの強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻による荷 重とこれに組み合わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考慮 し、評価対象部位を選定する。 (1) 衝突評価の評価方針

残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価フローを図2-3に示す。衝突評価においては、竜巻防護ネットを設置する場合に考慮する飛来物である砂利の貫通限界厚さが外殻を構成する部材の厚さ未満であることを確認する。衝突評価では、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日原子炉安全専門審査会)」で用いられている式を準用し、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.強度評価方法」に示す衝突評価が必要な機器の評価式を用いる。残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価における許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2許容限界」に示す許容限界である、外殻を構成する部材の厚さとする。



図2-3 残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価フロー

(2) 構造強度評価の評価方針

残留熱除去系海水系ポンプの強度評価フローを図2-4に示す。強度評価においては、残留 熱除去系海水系ポンプに対して、設計竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷重に運 転時の状態で作用する荷重及び自重を加えた応力が許容応力以下であることを確認する。 各部材の強度評価において、その部材に対して応力が大きくなる方向から風が当たること を想定する。各部材の強度評価には、設計竜巻による荷重は水平方向より作用する外荷重 という観点で地震荷重と同様なものであると考え、「原子力発電所耐震設計技術指針 重要 度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」((社)日本電気協会),「原子力発 電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」((社)日本電気協会)及び「原子力発 電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」((社)日本電気協会)(以下 「JEAG4601」という。)における1質点系モデルによる評価方法を準用し、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5.強度評価方法」に示す立 形ポンプの評価式を用いる。

残留熱除去系海水系ポンプの強度評価における許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配 慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限界である、JEAG 4601の許容応力状態Ⅲ_ASとする。



図2-4 残留熱除去系海水系ポンプの構造強度評価フロー

(3) 動的機能維持評価の評価方針

残留熱除去系海水系ポンプの動的機能維持評価フローを図 2-5 に示す。残留熱除去系海水 系ポンプは動的機器であるため、構造強度評価に加え、軸受部の動的機能維持評価を行う。 動的機能維持評価においては、ポンプ据付面から上部の受圧面積が大きくなる方向から風が 当たることを想定し、設計竜巻の風圧力による荷重を受けた際のフレーム変位により生じる 軸受荷重が接触面圧の許容荷重以下であることを確認する。動的機能維持評価では、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5.強度評価方法」に示す立 形ポンプの評価式を用いる。海水ポンプの動的機能維持評価における許容限界は、V-3-別 添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限界 である、軸受部の接触面圧の許容荷重とする。



図2-5 残留熱除去系海水系ポンプの動的機能維持評価フロー

- 2.4 適用規格
 - ・「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」
 - ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
 - 「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 - ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社)日本
 機械学会(以下「JSME」という。)

3. 強度評価方法

- 3.1 記号の定義
 - (1) 衝突評価の記号の定義

残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価に用いる記号を表3-1に示す。

記号	単位	定義
d	m	評価において考慮する飛来物が衝突する衝突断面の等価直径
К	—	鋼板の材質に関する係数
М	kg	評価において考慮する飛来物の質量
Т	mm	鋼板の貫通限界厚さ
v	m/s	評価において考慮する飛来物の飛来速度

表3-1 衝突評価に用いる記号

(2) 構造強度評価及び動的機能維持評価の記号の定義

残留熱除去系海水系ポンプの構造強度評価及び動的機能維持評価に用いる記号を表3-2及 び表3-3に示す。

記号	単位	定義
А	m ²	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
A _b	mm^2	ボルトの断面積
A_W	mm^2	原動機フレーム溶接部の断面積
С	_	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
D	mm	原動機フレーム外寸
F	MPa	JSME SSB-3121.1(1)により規定される値
F _b	Ν	ボルトに作用する引張力
F _H	N	ボルトに作用するせん断力
F i	Ν	各ボルトに作用する引張力
f _s	MPa	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの
		許容せん断応力
f	MPa	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの
I t		許容引張応力
G	_	ガスト影響係数
g	m/s^2	重力加速度
Н	N	自重による荷重

表3-2 樟	構造強度評価に用いる記 4	(1/2)
--------	----------------------	-------
記号	単位	定義
------------------	---------	---
h	mm	基準面からの重心距離
h u	mm	基準面から上端カバー上端までの高さ
h w	mm	原動機フレーム溶接部高さ
L	mm	重心と支点間の距離
L _H	mm	重心と支点間の距離
L i	mm	各ボルト間の距離
$L_1 \sim L_8$	mm	支点と評価ボルト間の距離
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
m	kg	質量
Ν	—	ボルトの本数
q	N/m^2	設計用速度圧
S _y	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計降伏点
S _u	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計引張強さ
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重
$W_{T 1}$	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T1} =W _P)
W _{T 2}	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T2} =W _W +0.5・W _P +W _M)
W _M	Ν	設置(変更)許可を受けた竜巻による飛来物の衝撃荷重
W_{P}	N	設計竜巻の気圧差による荷重
W_W	N	設計竜巻の風圧力による荷重
ΔP	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量
π	_	円周率
σ _{mt}	MPa	原動機フレームの引張応力
σ _{bt}	MPa	ボルトの引張応力
τ	MPa	せん断応力

表3-2 樟	輩造強度評価に用い	いる記号	(2/2)
--------	------------------	------	-------

記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
а	mm	部材間の長さ
a 1	mm	ポンプ据付面から原動機台上端までの長さ
a ₂	mm	原動機台上端から原動機下部軸受までの長さ
a ₃	mm	原動機台上端から荷重作用点までの長さ
С	_	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
Е	MPa	縦弾性係数
E _m	MPa	原動機フレームの縦弾性係数
E _p	MPa	原動機台の縦弾性係数
E _m '	MPa	回転子の縦弾性係数
G	_	ガスト影響係数
h'	mm	基準点から作用点までの距離
h 1'	mm	ポンプ据付面から荷重作用点までの距離
h 2'	mm	原動機下部軸受から荷重作用点までの距離
h ₃ '	mm	荷重作用点から荷重作用点までの距離
Ι	mm^4	断面二次モーメント
I m	mm^4	原動機フレームの断面二次モーメント
I m'	mm^4	回転子の断面二次モーメント
I p	mm^4	原動機台の断面二次モーメント
i	rad	傾斜
i 1	rad	ポンプ据付面から原動機台上端部の傾斜
i ₃	rad	原動機台上端部から荷重作用点の傾斜
i4	rad	荷重作用点の傾斜
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
M_{a}	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
$M_{\rm b}$	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
$M_{\rm c}$	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
q	N/m^2	設計用速度圧
WT	N	設計竜巻による複合荷重
W _{T 2}	N	設計
W'	N	たわみ量及び発生荷重計算において設計竜巻による風圧を受ける面
TT 7"	NT	て4して4しのWT2の合計の接合何里 怒仕共重
	IN NT	光工何里
W _M	N	設 直 (変 史) 計 り を 定 け に

表3-3 動的機能維持評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
W _P	Ν	設計竜巻の気圧差による荷重
W_{W}	Ν	設計竜巻の風圧力による荷重
x	mm	荷重作用点から評価対象部位までの距離
х'	mm	評価対象部から支点までの距離
У	mm	たわみ量
У 1	mm	ポンプ据付面から原動機台上端部のたわみ量
y 2	mm	原動機台上端部から原動機下部軸受部のたわみ量
У з	mm	原動機台上端部から荷重作用点のたわみ量
У4	mm	荷重作用点のたわみ量
У 5	mm	荷重作用点から原動機上部軸受部のたわみ量
Уа	mm	原動機下部案内軸受部のたわみ量
Уь	mm	原動機上部案内軸受部のたわみ量
δ	mm	フレーム変位量
ΔP	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量

表3-3 動的機能維持評価に用いる記号(2/2)

3.2 評価対象部位

残留熱除去系海水系ポンプの評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 許容限界」にて示す評価対象部位を踏まえ、「2.2 構造概要」 にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し選定する。

(1) 衝突評価の評価対象部位

評価において考慮する飛来物の衝突により,海水ポンプに衝撃荷重が作用し貫入する可能 性があるため,貫入によりその施設の機能が喪失する可能性のある箇所を評価対象部位とし て選定する。

残留熱除去系海水系ポンプ地上部の全方向からの飛来物を考慮し,貫入により施設の機能 が喪失する可能性がある箇所として最薄部となる一次側端子箱を選定する。

残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価における評価対象部位を図3-1に示す。



図3-1 残留熱除去系海水系ポンプの評価対象部位(衝突評価)

- (2) 構造強度評価の評価対象部位
 - a. ポンプ部

ポンプ部について,原動機部等に作用する風圧力による荷重及び気圧差による荷重 は,原動機フレーム及び原動機台に作用し,原動機台を介して,基礎面及び原動機部を 固定しているボルトに作用する。荷重を受ける各部位のうち,支持断面積の小さな部位 に大きな応力が生じることになる。

このことから、以下の部位を強度評価の評価対象部位として選定する。

- ・原動機取付ボルト
- ・原動機台取付ボルト
- ・据付面基礎ボルト
- b. 原動機部

原動機部について,原動機部等に作用する風圧力による荷重及び気圧差による荷重は, 原動機フレーム及び付属品に作用し,原動機フレーム及び付属品を介して,付属品の取 付部を固定するボルトに作用する。

このことから、以下の部位を強度評価の評価対象部位として選定する。

- ・原動機フレーム
- ・一次側端子箱取付ボルト
- ・上部軸受ブラケット取付ボルト
- ・上部軸受タンクカバー取付ボルト

残留熱除去系海水系ポンプの強度評価における評価対象部位を図3-2、図3-3に示す。



図3-2 残留熱除去系海水系ポンプ評価部位概略図(ポンプ部)



図 3-3 残留熱除去系海水系ポンプ評価対象部位概略図(原動機部)

(3) 動的機能維持評価の評価対象部位

ポンプ据付面より上部に竜巻により荷重を受けた際に,原動機フレーム等が変位すること により軸と軸受が接触した場合に動的機能維持が困難となるため,以下の部位を動的機能維 持評価の評価対象部位として選定する。

·原動機下部軸受部

・原動機上部軸受部

残留熱除去系海水系ポンプの動的機能維持評価における評価対象部位を図 3-4 に示す。



図 3-4 残留熱除去系海水系ポンプ動的機能維持評価対象部位概略図

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用 いる。

(1) 衝突評価の荷重及び荷重の組合せ

衝突評価においては考慮する飛来物として竜巻防護ネット(ネットの網目寸法40(mm))を すり抜ける砂利を設定し,砂利の衝撃荷重を考慮する。

衝突評価においては,評価対象部位に砂利が衝突した際に跳ね返らず,貫入するものとし て評価する。

砂利の諸元を表3-4,残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価に用いる荷重を表3-5に示す。

飛来物	d (m)	K (-)	M (kg)	∨ (m/	/s)
			(ng)	水平方向	鉛直方向
砂利	0.04	1.0	0.18	62	42

表3-4 砂利の諸元

表3-5 残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価に用いる荷重

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重	
屋外の防護対象施設	残留熱除去系海水系 ポンプ	一次側端子箱	飛来物による衝撃荷重	

- (2) 構造強度評価及び動的機能維持評価の荷重及び荷重の組合せ
 - a. 荷重の設定

強度評価に用いる荷重を以下に示す。

(a) 常時作用する荷重

常時作用する荷重として、持続的に生じる荷重である自重を考慮する。

自重による荷重は以下のとおり計算する。

 $H\!=\!m\boldsymbol{\cdot}g$

(b) 設計竜巻による荷重

風圧力による荷重及び気圧差による荷重を考慮する。防護ネット及び防護鋼板等に よる風圧力の低減は無いものとして保守的な評価を行う。

イ. 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重WwはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「4.1(3)c. (a) 風圧力による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$

ロ. 気圧差による荷重(W_P)
 気圧差による荷重W_PはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の

方針」の「4.1(3)c.(b)気圧差による荷重」に示す式に従い、算出する。

 $W_P = \Delta P \cdot A$

ハ. 荷重の組合せ

設計竜巻による複合荷重 $W_T(W_{T1}, W_{T2})$ はV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要 な施設の強度計算の方針」の「4.1(2)荷重の組合せ」に示す式に従い,算出す る。なお,残留熱除去系海水系ポンプは気圧差が生じ難い構造であるため,複合荷 重の選定において, W_{T2} としては気圧差を考慮するが, W_{T1} の評価は実施しな い。

 $W_{T\,1} = W_P$

 $W_{T2} = W_W + 0.5 W_P + W_M$

(c) 運転時の状態で作用する荷重

運転時の状態で作用する荷重としては,鉛直下向きに作用するポンプスラスト荷重 を考慮する。

b. 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度 計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せを踏ま え、残留熱除去系海水系ポンプの評価対象部位ごとに設定する。

ボルト材の強度評価時に評価対象部位が鉛直方向に取り付けられており,自重が抗力 となる場合は保守的に考慮せず,水平方向に取り付けられている場合(一次側端子箱取 付ボルト)は,端子箱自重を考慮する。また,運転時荷重が作用する評価対象部位は全 て鉛直方向に取り付けられており,運転時荷重は鉛直方向下向きに作用し抗力となるた め,それぞれの構造強度評価を行う際の荷重としては保守的に考慮しない。

なお、防護対策として、竜巻防護ネットを設置する施設については、V-3-別添1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、竜巻防護ネットを通過 する小さな飛来物による衝撃荷重は、衝突される機器へ伝わる加速度が小さく、機器へ 作用する荷重は強度に影響を与えないのでW_M=0とする。

残留熱除去系海水系ポンプの評価対象部位に作用する荷重及び強度評価にて考慮する 荷重の組合せを表 3-6 に示す。

施設分類	施設名称		評価対応	象部位	荷重
				百動機取付ボルト	①風圧力による荷重
			ポンプ却		②気圧差による荷重
				原動機台取付ボル	①風圧力による荷重
				<u>۲</u>	②気圧差による荷重
				据付面基礎ボルト	①風圧力による荷重
		構			②気圧差による荷重
		造	原動機部	原動機フレーム	①風圧力による荷重
	残留熱除去系 海水系ポンプ	強度評価			②気圧差による荷重
				一次側端子箱取付	①風圧力による荷重
産外の外部事				ボルト	②気圧差による荷重
家防護対象施					③端子箱自重
 				上部軸受ブラケッ	①風圧力による荷重
				ト取付ボルト	②気圧差による荷重
				上部軸受タンクカ	①風圧力による荷重
				バー取付ボルト	②気圧差による荷重
		動的		ί. ψ η	①風圧力による荷重
		的機能維持評価	原動機上部軸受部		②気圧差による荷重
			原動機下部軸受部		①風圧力による荷重 ②気圧差による荷重
					必私止左による何里

表 3-6 荷重の組合せ

3.4 許容限界

残留熱除去系海水系ポンプの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強 度計算の方針」の「4.2 許容限界」にて設定している許容限界に従って、「3.2 評価対象部 位」にて設定した評価対象部位ごとに、機能損傷モードを考慮し、外殻を構成する部材の厚 さ、JEAG4601に基づく許容応力状態ⅢASの許容応力及び軸受の接触面圧の許容荷重 を用いる。

(1) 衝突評価における許容限界

衝突評価における許容限界は,評価において考慮する飛来物による衝撃荷重に対し,外 殻を構成する部材が,機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認 するため,評価式により算定した貫通限界厚さが外殻を構成する部材の厚さ未満であるこ とを許容限界とする。残留熱除去系海水系ポンプの外殻を構成する部材の厚さを表3-7に示 す。

表3-7 残留	愍除去系海水系ポ ン	/プの外殻を	:構成す	る部材の厚さ
---------	-------------------	--------	------	--------

防護対象施設	外殻を構成する部材の厚さ
建の熱除土で海水でポンプ	2. 3mm
戊国烈际云示伊小示小シン	(一次側端子箱)

(2) 構造強度評価における許容限界

構造強度評価における許容限界はJEAG4601を準用し、「クラス2,3支持構造物」 の許容限界を適用し、許容応力状態Ⅲ_ASから算出した許容応力を許容限界とする。JEA G4601に従い、JSME付録材料図表Part5,6の表にて許容応力を計算する際は、評価 対象部位の最高使用温度又は周囲環境温度に応じた値をとるものとするが、温度がJSM E付録材料図表記載の中間の値の場合は、比例法を用いて計算する。ただし、JSME付 録材料図表Part5,6で比例法を用いる場合の端数処理は、小数点第1位以下を切り捨てた値 を用いるものとする。

残留熱除去系海水系ポンプの強度評価における許容限界について、表3-8に示す。

評価対象 部位	許容応力 状態	応力の種類		許容限界			
		N	引張	1.5 f _t			
ボルト	III _A S	一次 応力	せん断	1.5 f s			
			組合せ	Min {1.5 f _t , (2.1 f _t -1.6 τ) }			
			引張	1.5 f t			
原動機フレーム (溶接部)	III _A S	一次 応力	せん断	1.5 f s			
			組合せ	1.5 f t			

表3-8 残留熱除去系海水系ポンプの強度評価における許容限界

(3) 動的機能維持評価における許容限界

動的機能維持評価における許容限界は,設計荷重により原動機フレームが変形する場合 においても残留熱除去系海水系ポンプの運転継続が可能であるように,軸受の接触面圧の 許容荷重を許容限界とする。

軸受の接触面圧の許容荷重を表3-9に示す。

評価対象部位	許容荷重 (N)		
原動機上部軸受部			
原動機下部軸受部			

表3-9 軸受の接触面圧の許容荷重

3.5 評価方法

(1) 衝突評価の評価方法

残留熱除去系海水系ポンプの衝突評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.強度評価方法」にて設定している衝突評価が必要な機器の評価式 を用いる。

飛来物が防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられているBRL式を用いて算出する。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^{2}}{1.4396 \times 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

(2) 構造強度評価及び動的機能維持評価の評価方法

残留熱除去系海水系ポンプの構造強度評価及び動的機能維持評価は、V-3-別添1-1「竜 巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.強度評価方法」にて設定している立形 ポンプの評価式を用いる。

- a. 計算モデル
- (a) 構造強度評価

計算モデルは1 質点系モデルとし、ポンプ部は全高の1/2 の位置に、原動機部は風 圧力による荷重の作用中心と同等、あるいはより高い重心作用位置に複合荷重が作用 することとする。また、設計竜巻による風荷重はそれぞれの評価対象部位に対して発生 応力が大きくなる方向から当たるものとする。ポンプ部及び原動機部の応力の計算モ デル図を図 3-5 及び図 3-6 に示す。



図 3-5 応力の計算モデル図(ポンプ部)



図 3-6 応力の計算モデル図(原動機部)

(b) 動的機能維持評価

動的機能維持評価の際の原動機フレームのたわみ量計算において、ポンプ据付面から原動機台上端まで(ポンプ部)と、原動機台上端から原動機まで(原動機部)の片 持ち梁と考え、違う断面性能の一軸中空形モデルで、荷重が全高の半分の位置に作用 することとする。ポンプ部の断面性能は電動台が最も小さいことから、原動機台の断 面性能を一様に有する単純円筒形モデルとして評価する。原動機部については原動機 フレームの断面性能を用いて評価する。たわみ量計算モデル図を図3-7に示す。

ポンプ据付面より上部の静止体(原動機フレーム等)は、水平方向の複合荷重により、 ポンプ据付面を固定端として一方向に変形する。一方、回転体(ポンプ軸及び原動機軸) は、風荷重を受けないため、変形せず、原動機上部から鉛直方向に吊り下げられた状態

ポンプ軸及び 原動機上部 原動機軸 軸受部 Г 9 D х, 原動機部 W Ш h 3 原動機下部 軸受部 а h 原動機台上端 1 全高×1/2 X_a ポンプグランド部 ٦ ポンプ部 а ポンプ据付面 Ŧ ¥





図 3-7 残留熱除去系海水系ポンプのたわみ量計算モデル図

b. 計算方法

(a) 応力の算出

イ. ポンプ部 (ボルト部)

- (イ) 風による転倒モーメントMM=W_T・全高/2
- (ロ) 引張応力σ_{bt}

M=2
$$\sum_{i=1}^{n} F_{i} \cdot L_{i} \cdot \cdot \cdot (3.1)$$

 $\frac{F_{i}}{L_{i}} = - 定 \cdot \cdot \cdot (3.2)$
(3.1) (3.2) 式より,

$$F_{n} = \frac{M}{2\sum_{i=1}^{n} L_{i}^{2}} L_{n}$$
よって,
$$\sigma_{b t} = \frac{F_{n}}{A_{b}}$$
(ハ) せん断応力 τ

$$\tau = \!\! \frac{W_T}{A_b {\boldsymbol{\cdot}} N}$$

口. 原動機部

原動機フレーム溶接部,一次側端子箱ボルト部,上部軸受ブラケット取付ボルト 部,上部軸受タンクカバー取付ボルト部の詳細図を図3-7~図3-10に示す。

(イ) 風による転倒モーメントM

 $M=W_T \cdot h + H \cdot L_H$ (ボルト取付方向が水平方向の場合)

M=W_T・h (ボルト取付方向が鉛直方向の場合)

(ロ) 原動機フレーム溶接部

原動機フレーム溶接部の応力算出方法を以下に示す。

原動機フレーム溶接部の詳細図を図 3-7 に示す。

・引張応力

$$\sigma_{\rm m t} = \frac{5.66 \cdot M}{\pi \cdot h_{\rm w} \cdot D^2}$$

・せん断応力

$$\tau = \frac{W_T}{A_w}$$



図 3-7 原動機フレーム溶接部詳細図

(ハ) 一次側端子箱ボルト部
・引張応力
F_b=
$$\frac{M}{L_1 \cdot N}$$

$$\sigma_{b t} = \frac{F_{b}}{A_{b}}$$

・せん断応力

$$\tau = \frac{F_{H}}{A_{b} \cdot N}$$

$$\Xi \subseteq \overline{C},$$

$$F_{H} = \sqrt{W_{T}^{2} + H^{2}}$$



図 3-8 一次側端子箱詳細図

(ニ) 上部軸受ブラケット取付ボルト部,上部軸受タンクカバー取付ボルト部

・引張応力

竜巻によって生じる転倒荷重が,上端カバーの上端(評価上厳しい条件)に作用 した際の,上部軸受ブラケット取付ボルトに生じる引張応力を算出し評価する。

(i) 風による転倒モーメントM

 $M = W_T \cdot h_u$

(ii) 引張応力σ_{bt}

$$M=2\sum_{i=1}^{n}F_{i} \cdot L_{i} \cdot \cdot \cdot (3.1)$$

$$\frac{F_{i}}{L_{i}} = - 定 \cdot \cdot \cdot (3.2)$$
(3.1) (3.2) 式より,
$$F_{n} = \frac{M}{2\sum_{i=1}^{n} L_{i}^{2}} L_{n}$$
よって,
$$\sigma_{b t} = \frac{F_{n}}{A_{b}}$$

(iii) せん断応力 τ

$$\tau = \frac{W_{T}}{A_{b} \cdot N}$$



図 3-9 上部軸受ブラケット詳細図



図 3-10 上部軸受タンクカバー詳細図

(b) 発生荷重の計算

イ. たわみ量の計算

たわみ量の算出において、竜巻による風圧力を受ける面(原動機台,原動機フレーム、一次側端子箱、上部軸受ブラケット、上部軸受タンクカバー)のそれぞれの W_T 2の合計を複合荷重W'とする。

W' = ΣW_{T2}

以下のミオソテスの方法より各評価対象部位のたわみ量yと傾斜iを算出する。なお、荷重は高さの半分の位置に作用することとする。

ミオソテスの方法

$$y = \frac{M \cdot a^{2}}{2 \cdot E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^{3}}{3 \cdot E \cdot I}$$
$$i = \frac{M \cdot a}{E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^{2}}{2 \cdot E \cdot I}$$
$$M = W' \cdot h'$$

(イ) 原動機下部軸受部

・ポンプ据付面から原動機台上端部のたわみ量 y₁, 傾斜 i₁

$$y_{1} = \frac{M_{a} \cdot a_{1}^{2}}{2 \cdot E_{p} \cdot I_{p}} + \frac{W' \cdot a_{1}^{3}}{3 \cdot E_{p} \cdot I_{p}}$$
$$i_{1} = \frac{M_{a} \cdot a_{1}}{E_{p} \cdot I_{p}} + \frac{W' \cdot a_{1}^{2}}{2 \cdot E_{p} \cdot I_{p}}$$

 $M_a = W' \cdot h_1'$

53

・原動機台上端部から原動機下部軸受部のたわみ量 y 2

$$\mathbf{y}_{2} = \frac{\mathbf{M}_{\mathbf{b}} \cdot \mathbf{a}_{2}^{2}}{2 \cdot \mathbf{E}_{\mathbf{m}} \cdot \mathbf{I}_{\mathbf{m}}} + \frac{\mathbf{W} \cdot \mathbf{a}_{2}^{3}}{3 \cdot \mathbf{E}_{\mathbf{m}} \cdot \mathbf{I}_{\mathbf{m}}}$$

 $M_b = W' \cdot h_2'$

よって,原動機下部軸受部のたわみ量は

 $y_a = y_1 + y_2$

(口) 原動機上部軸受部

・原動機台上端部から荷重作用点のたわみ量 y 3, 傾斜 i 3

$$\mathbf{y}_{3} = \frac{\mathbf{M}_{c} \cdot \mathbf{a}_{3}^{2}}{2 \cdot \mathbf{E}_{m} \cdot \mathbf{I}_{m}} + \frac{\mathbf{W} \cdot \mathbf{a}_{3}^{3}}{3 \cdot \mathbf{E}_{m} \cdot \mathbf{I}_{m}}$$

$$\mathbf{i}_{3} = \frac{\mathbf{M}_{c} \cdot \mathbf{a}_{3}}{\mathbf{E}_{m} \cdot \mathbf{I}_{m}} + \frac{\mathbf{W} \cdot \mathbf{a}_{3}^{2}}{2 \cdot \mathbf{E}_{m} \cdot \mathbf{I}_{m}}$$

 $M_c = W' \cdot h_3'$

- よって、荷重作用点のたわみ量y4、傾斜i4
- $y_{4} = y_{1} + y_{3}$
- $i_4 = i_1 + i_3$

荷重作用点から原動機上部軸受部のたわみ量y5

 $y_5 = x \cdot sin(i_4)$

以上より,原動機上部軸受部のたわみ量は

y $_{\rm b}$ = y $_4$ + y $_5$

ロ. 発生荷重の算出

軸受部において、フレーム変位により作用する軸受反力と軸受許容荷重を比較

し、発生荷重が許容荷重より小さいことを確認する。

発生荷重W"は次式より計算する。

 $\delta = 評価対象部位の変位量 - 支点の変位量$ また,発生荷重は $<math display="block">\delta = \frac{W'' \cdot x^{8}}{3 \cdot E \cdot I}$ より $W'' = \frac{3 \cdot E \cdot I \cdot \delta}{x^{3}}$ (イ) 原動機下部軸受部の発生荷重 $W''_{m} = \frac{3 \cdot E_{m}' \cdot I_{m}' \cdot \delta_{a}}{x_{a}^{3}}$ ここで, $\delta_{a} = y_{a}$

54

(ロ) 原動機上部軸受部の発生荷重

$$W''_{m} = \frac{3 \cdot E_{m} \cdot I_{m} \cdot \delta_{b}}{x_{b}^{3}}$$

$$\Box \subset \mathcal{O}, \quad \delta_{b} = y_{b} - y_{a}$$

4. 評価条件

(1) 構造強度評価の評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を表 4-1~表 4-14 に示す。

亚体社会如应	++	温度条件	S _y	S _u	F	1.5 f $_{\rm t}$	1.5 f $_{\rm s}$	
計加刘家印虹	17] 177	(°C)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	
原動機取付ボルト	SUS304	50^{*1}	198	504	205	153	118	
原動機台取付ボル	SUS304	50^{*1}	198	504	205	153	118	
۲								
据付面基礎ボルト	S22C	50^{*1}	260	430	260	195	150	
原動機フレーム	SS400	60^{*2}	237	389	106	106	61	
一次側端子箱取付	55400	00*2	225	276	225	169	190	
ボルト	55400	90.2	220	510	220	100	129	
上部軸受ブラケッ	SUS204	60*2	102	490	205	159	110	
ト取付ボルト	303304	00	192	409	205	105	110	
上部軸受タンクカ	SUS204	00*2	175	451	205	152	110	
バー取付ボルト	303304	90	170	401	200	199	110	

表 4-1 許容応力評価に用いる条件

注記 *1:周囲環境温度

*2:最高使用温度

表 4-2 評価条件

q	G	Δ P	W_{M}
(N/m^2)	(-)	(N/m^2)	(N)
6. 1×10^3	1.0	8.9×10 ³	0

表 4-3 評価条件(原動機取付ボルト)

L 1	L ₂	L ₃	C	全高	A
(mm)	(mm)	(mm)	(-)	(m)	(m ²)
487.1	1175.9	1663.0	1.2	2.73	8.354

ボルト	Ν	A _b
サイズ	(-)	(mm^2)
M42	8	1385

L ₁	L ₂	L ₃	С	全高	А
(mm)	(mm)	(mm)	(-)	(m)	(m^2)
487.1	1175.9	1663.0	1.2	4. 557	12.15

表 4-4 評価条件(原動機台取付ボルト)

ボルト	Ν	A _b
サイズ	(-)	(mm^2)
M42	8	1385

表 4-5 評価条件(据付面基礎ボルト)

L 1	L ₂	L ₃	С	全高	А
(mm)	(mm)	(mm)	(-)	(m)	(m^2)
541.2	1306.6	1847.8	1.2	4. 557	12.15

ボルト	Ν	A_{b}
サイズ	(-)	(mm^2)
M42	8	1385

表 4-6 評価条件(原動機フレーム)

С	h	А	D	h w
(-)	(mm)	(m^2)	(mm)	(mm)
1.2	1160	8.354	1720	6

表 4-7 評価条件(一次側端子箱取付ボルト)

С	А	ボルト	A _b	m	g
(-)	(m ²)	サイズ	(mm^2)	(kg)	(m/s^2)
2.4	0.3910	M12	113. 1	75	9.80665

N *	h	L ₁	L _H
(-)	(mm)	(mm)	(mm)
8(3)	153	250	238

注記 *:()内の数字は引張応力計算の際に考慮したボルトの本数

С	А	ボルト	A _b	Ν	L ₁
(-)	(m ²)	サイズ	(mm^2)	(-)	(mm)
1.2	1.666	M30	706.9	8	303. 1

表 4-8 評価条件(上部軸受ブラケット取付ボルト)

L ₂	L ₃	h u
(mm)	(mm)	(mm)
731.7	1034.7	824

表 4-9 評価条件(上部軸受タンクカバー取付ボルト)

С	А	ボルト	A _b	Ν	L ₁
(-)	(m ²)	サイズ	(mm^2)	(-)	(mm)
1.2	0.3929	M12	113.1	16	109.7

L_2	L_3	L_4	L_5	L_{6}	L ₇
312.5	577.5	864.3	1129.2	1332.0	1441.8

h u	
(mm)	
260.2	

(2) 動的機能維持評価の評価条件

追而

5. 強度評価結果

(1) 衝突評価結果

竜巻発生時の砂利の貫通限界厚さを表 5-1 に示す。

飛来物	貫通限	界厚さ
	Т	
	(mm)	
	水平方向	鉛直方向
砂利	1.0	1.0

表 5-1 砂利の貫通限界厚さ

砂利の貫通限界厚さ(1.0mm)と残留熱除去系海水系ポンプの外殻を構成する部材の厚さとの比較を表5-2に示す。

砂利の貫通限界厚さは,残留熱除去系海水系ポンプの外殻を構成する部材の厚さ未満で ある。

	外殻を構成する	貫通限界厚さ	
防護対象施設	部材の厚さ	Т	結果
	(mm)	(mm)	
残留熱除去系海水系ポンプ	2.3mm (一次側端子箱)	1.0	貫通しない

(2) 構造強度評価結果

a. 原動機取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-1 に示す。 原動機取付ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-1 評価結果(原動機取付ボルト)

亡士之哲	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
心力分類	(MPa)	(MPa)
引張	19	153
せん断	9	118
組合せ	19	153

b. 原動機台取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-2 に示す。 原動機台取付ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

亡士八哲	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
心力分類	(MPa)	(MPa)
引張	45	153
せん断	13	118
組合せ	45	153

表 5-2 評価結果(原動機台取付ボルト)

c. 据付面基礎ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5−3 に示す。 据付面基礎ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-3 評価結果(据付面基礎ボルト)

亡士八哲	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
心力分類	(MPa)	(MPa)
引張	41	195
せん断	13	150
組合せ	41	195

d. 原動機フレーム

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-4 に示す。 原動機フレームに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-4 評価結果(原動機フレーム)

	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
心刀分類	(MPa)	(MPa)
引張	12	106
せん断	4	61
組合せ	14	106

e. 一次側端子箱取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-5 に示す。

一次側端子箱取付ボルトに発生する応力は、許容応力以下である。

中土 乙指	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
心力汀須	(MPa)	(MPa)
引張	16	168
せん断	9	129
組合せ	16	168

表 5-5 評価結果(一次側端子箱取付ボルト)

f. 上部軸受ブラケット取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-6 に示す。 上部軸受ブラケット取付ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-6 評価結果(上部軸受ブラケット取付ボルト)

亡士八哲	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
心力力類	(MPa)	(MPa)
引張	7	153
せん断	4	118
組合せ	7	153

g. 上部軸受タンクカバー取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-7 に示す。

上部軸受タンクカバー取付ボルトに発生する応力は、許容応力以下である。

表 5-7 評価結果(上部軸受タンクカノ	*一取付ホルト)
-------------	-----------	----------

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界
	(MPa)	(MPa)
引張	2	153
せん断	3	118
組合せ	2	153

(3) 動的機能維持評価結果

追而

Ⅴ-3-別添 1-1-4 ディーゼル発電機用海水ポンプの強度計算書

1.	概	要1
2.	基	本方針1
2	.1	位置1
2	.2	構造概要2
2	. 3	評価方針2
2	.4	適用規格5
3.	強	度評価方法
3	.1	記号の定義6
3	. 2	評価対象部位10
3	. 3	荷重及び荷重の組合せ13
3	. 4	許容限界15
3	. 5	評価方法17
4.	評	価条件
5.	強	度評価結果

目次

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、非 常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ (以下「ディーゼル発電機用海水ポンプ」という。)が竜巻時及び竜巻通過後においても、海水 中の固形物を除去する機能の維持を考慮して、主要な構造部材が構造健全性を有することを確 認するものである。

2. 基本方針

ディーゼル発電機用海水ポンプについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、ディーゼル発電機用海水ポンプの「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

ディーゼル発電機用海水ポンプは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算 の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示すとおり、屋外の海水ポンプ室に設置する。 海水ポンプ室の位置図を図2-1に示す。



2.2 構造概要

ディーゼル発電機用海水ポンプについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強 度計算の方針」の「3.2機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、ディーゼル発電機用海 水ポンプの構造を示す。

ディーゼル発電機用海水ポンプは、ポンプ据付面から原動機台までのポンプ部と、原動機 台より上部の原動機部からなる立形ポンプであり、同一設計のディーゼル発電機用海水ポン プを3台設置している。ディーゼル発電機用海水ポンプの概要図を図2-2に示す。



図2-2 ディーゼル発電機用海水ポンプの概要図

2.3 評価方針

ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設 の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重 及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえ、ディーゼル発電機用海水ポンプの評価対象部位 に作用する貫入及び応力等が、許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法によ り、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻によ る荷重とこれに組み合わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を 考慮し、評価対象部位を選定する。

(1) 衝突評価の評価方針

ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価フローを図2-3に示す。衝突評価においては, 竜巻防護ネットを設置する場合に考慮する飛来物である砂利の貫通限界厚さが外殻を構成す る部材の厚さ未満であることを確認する。衝突評価では、「タービンミサイル評価について (昭和52年7月20日原子炉安全専門審査会)」で用いられている式を準用し、V-3-別添1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.強度評価方法」に示す衝突評価が 必要な機器の評価式を用いる。ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価における許容限界 は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2許容限界」に示 す許容限界である、外殻を構成する部材の厚さとする。



図2-3 ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価フロー

(2) 構造強度評価の評価方針

ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価フローを図2-3に示す。強度評価においては、 ディーゼル発電機用海水ポンプに対して、設計竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷 重に運転時の状態で作用する荷重及び自重を加えた応力が許容応力以下であることを確認す る。各部材の強度評価において、その部材に対して応力が大きくなる方向から風が当たるこ とを想定する。各部材の強度評価には、設計竜巻による荷重は水平方向より作用する外荷重 という観点で地震荷重と同様なものであると考え、「原子力発電所耐震設計技術指針 重要 度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」((社)日本電気協会),「原子力発電 所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」((社)日本電気協会)及び「原子力発電所 耐震設計技術指針 JEAG4601-1991追補版」((社)日本電気協会)(以下「JE AG4601」という。)における1質点系モデルによる評価方法を準用し、V-3-別添1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5.強度評価方法」に示す立形ポンプ の評価式を用いる。

ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価における許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への 配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限界である、JEAG 4601の許容応力状態Ⅲ_ASとする。



図2-4 ディーゼル発電機用海水ポンプの構造強度評価フロー

(3) 動的機能維持評価の評価方針

ディーゼル発電機用海水ポンプの動的機能維持評価フローを図 2-5 に示す。残留熱除去系 海水系ポンプは動的機器であるため、構造強度評価に加え、軸受部の動的機能維持評価を行 う。動的機能維持評価においては、ポンプ据付面から上部の受圧面積が大きくなる方向から 風が当たることを想定し、設計竜巻の風圧力による荷重を受けた際のフレーム変位により生 じる軸受荷重が接触面圧の許容荷重以下であることを確認する。動的機能維持評価では、V -3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5.強度評価方法」に示す 立形ポンプの評価式を用いる。海水ポンプの動的機能維持評価における許容限界は、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限 界である、軸受部の接触面圧の許容荷重とする。

4



図2-5 ディーゼル発電機用海水ポンプの動的機能維持評価フロー

- 2.4 適用規格
 - ・「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」
 - ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
 - 「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 - ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社)日本機 械学会(以下「JSME」という。)

3. 強度評価方法

- 3.1 記号の定義
 - (1) 衝突評価の記号の定義

ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価に用いる記号を表3-1に示す。

記号	単位	定義
d	m	評価において考慮する飛来物が衝突する衝突断面の等価直径
К	—	鋼板の材質に関する係数
М	kg	評価において考慮する飛来物の質量
Т	mm	鋼板の貫通限界厚さ
v	m/s	評価において考慮する飛来物の飛来速度

表3-1 衝突評価に用いる記号

(2) 構造強度評価及び動的機能維持評価の記号の定義

ディーゼル発電機用海水ポンプの構造強度評価及び動的機能維持評価に用いる記号を表 3-2及び表3-3に示す。

記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
A _b	mm^2	ボルトの断面積
A_W	mm^2	原動機フレーム溶接部の断面積
A 1	m^2	主回路端子箱側面の受圧面積
A $_2$	m^2	主回路端子箱上面の受圧面積
A ₃	m^2	原動機フレームの受圧面積
С	—	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
D	mm	原動機フレーム外寸
F	MPa	JSME SSB-3121.1(1)により規定される値
F _b	Ν	ボルトに作用する引張力
Fн	Ν	ボルトに作用するせん断力
F i	Ν	各ボルトに作用する引張力
ſ	MPa	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの
I _s		許容せん断応力
f t	MPa	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの
		許容引張応力
G	_	ガスト影響係数
g	m/s^2	重力加速度

表3-2 構造強度評価に片	刊いる記号(1/2)
---------------	-------------------

6

記号	単位	定義
Н	Ν	自重による荷重
h	mm	基準面からの重心距離
h u	mm	基準面から上端カバー上端までの高さ
h w	mm	原動機フレーム溶接部高さ
L	mm	重心と支点間の距離
L _H	mm	重心と支点間の距離
$L_1 \sim L_4$	mm	支点と評価ボルト間の距離
L i	mm	各ボルト間の距離
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
m	kg	質量
Ν	_	ボルトの本数
q	N/m^2	設計用速度圧
S y	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計降伏点
S _u	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計引張強さ
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重
W _{T 1}	Ν	設計竜巻による複合荷重 (W _{T1} =W _P)
W _{T 2}	Ν	設計竜巻による複合荷重 (W _{T2} =W _W +0.5·W _P +W _M)
W _M	Ν	設置(変更)許可を受けた竜巻による飛来物の衝撃荷重
W _P	Ν	設計竜巻の気圧差による荷重
W_{W}	Ν	設計竜巻の風圧力による荷重
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量
π	_	円周率
σ _{mt}	MPa	原動機フレームの引張応力
σ _{bt}	MPa	ボルトの引張応力
τ	MPa	せん断応力

表3-1 構造強度評価に用いる記号(2/2)

記号	単位	定義
А	m ²	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
а	mm	部材間の長さ
a 1	mm	ポンプ据付面から荷重作用点までの長さ
С	_	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
Е	MPa	縦弾性係数
E _p	MPa	原動機台の縦弾性係数
Em'	MPa	回転子の縦弾性係数
G	_	ガスト影響係数
h'	mm	基準点から作用点までの距離
h 1'	mm	荷重作用点から荷重作用点までの距離
Ι	mm^4	断面二次モーメント
I m'	mm^4	回転子の断面二次モーメント
I p	mm^4	原動機台の断面二次モーメント
i	rad	傾斜
i 1	rad	ポンプ据付面から荷重作用点の傾斜
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
M _a	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
q	N/m^2	設計用速度圧
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重
W T 2	N	設計
W7'	Ν	たわみ量及び発生荷重計算において設計竜巻による風圧を受ける面
		それぞれのW _{T2} の合計の複合荷重
W"	N	発生荷重
W _M	N	設置(変更)許可を受けた竜巻による飛来物の衝撃荷重
W _P	N	設計竜巻の気圧差による荷重
W_{W}	N	設計竜巻の風圧力による荷重
X 1	mm	荷重作用点から原動機下部軸受部までの距離
X 2	mm	原動機下部軸受部から原動機上部軸受部までの距離
х'	mm	評価対象部から支点までの距離
У	mm	たわみ量
У 1	mm	ポンプ据付面から荷重作用点のたわみ量
У 2	mm	荷重作用点から原動機下部軸受部のたわみ量
У з	mm	原動機下部軸受部から原動機上部軸受部のたわみ量

表3-2 動的機能維持評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
Уа	mm	原動機下部案内軸受部のたわみ量
Уь	mm	原動機上部案内軸受部のたわみ量
δ	mm	フレーム変位量
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量

表3-2 動的機能維持評価に用いる記号(2/2)
3.2 評価対象部位

ディーゼル発電機用海水ポンプの評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「3.2 許容限界」にて示す評価対象部位を踏まえ、「2.2 構造概 要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し選定する。

(1) 衝突評価の評価対象部位

評価において考慮する飛来物の衝突により,海水ポンプに衝撃荷重が作用し貫入する可能 性があるため,貫入によりその施設の機能が喪失する可能性のある箇所を評価対象部位とし て選定する。

ディーゼル発電機用海水ポンプ地上部の全方向からの飛来物を考慮し,貫入により施設の機能が喪失する可能性がある箇所として最薄部となる主回路端子箱,,スペースヒータ 用端子箱を選定する。

ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価における評価対象部位を図3-1に示す。



図3-1 ディーゼル発電機用海水ポンプの評価対象部位(衝突評価)

- (2) 構造強度評価の評価対象部位
 - a. ポンプ部

ポンプ部について,原動機部等に作用する風圧力による荷重及び気圧差による荷重 は,原動機フレーム及び原動機台に作用し,原動機台を介して,基礎面及び原動機部を 固定しているボルトに作用する。荷重を受ける各部位のうち,支持断面積の小さな部位 に大きな応力が生じることになる。

このことから、以下の部位を強度評価の評価対象部位として選定する。

- ・原動機取付ボルト
- ・原動機台取付ボルト
- ・据付面基礎ボルト

b. 原動機部

原動機部について,原動機部等に作用する風圧力による荷重及び気圧差による荷重は, 原動機フレーム及び付属品に作用し,原動機フレーム及び付属品を介して,付属品の取 付部を固定するボルトに作用する。

このことから、以下の部位を強度評価の評価対象部位として選定する。

- ・原動機フレーム
- ・主回路端子箱取付ボルト
- ・スペースヒータ用端子箱取付ボルト
- ・エンドカバー取付ボルト

ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価における評価対象部位を図3-2、図3-3に示す。



図3-2 ディーゼル発電機用海水ポンプ評価部位概略図 (ポンプ部)



図 3-3 ディーゼル発電機用海水ポンプ評価対象部位概略図(原動機部)

(3) 動的機能維持評価の評価対象部位

ポンプ据付面より上部に竜巻により荷重を受けた際に,原動機フレーム等が変位すること により軸と軸受が接触した場合に動的機能維持が困難となるため,以下の部位を動的機能維 持評価の評価対象部位として選定する。

·原動機下部軸受部

·原動機上部軸受部

ディーゼル発電機用海水ポンプの動的機能維持評価における評価対象部位を図 3-3 に示 す。



図 3-3 ディーゼル発電機用海水ポンプ動的機能維持評価対象部位概略図

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用 いる。

(1) 衝突評価の荷重及び荷重の組合せ

衝突評価においては考慮する飛来物として竜巻防護ネット(ネットの網目寸法40(mm))を すり抜ける砂利を設定し,砂利の衝撃荷重を考慮する。

衝突評価においては,評価対象部位に砂利が衝突した際に跳ね返らず,貫入するものとし て評価する。

砂利の諸元を表3-4,ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価に用いる荷重を表3-5に示 す。

飛来物	d (m)	K M	$\begin{array}{c c} K & M & v \\ \hline (hg) & (hg) & (hg) \end{array}$		/s)	
			(Kg)	水平方向	鉛直方向	
砂利	0.04	1.0	0.18	62	42	

表3-4 砂利の諸元

表3-5 ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価に用いる荷重

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
早めの防護対角抜乳	ディーゼル発電機用	・主回路端子箱	飛来物による
座外V7的 渡州 家 爬 政	海水ポンプ	・スペースヒータ用端子箱	衝擊荷重

(2) 構造強度評価及び動的機能維持評価の荷重及び荷重の組合せ

a. 荷重の設定

強度評価に用いる荷重を以下に示す。

(a) 常時作用する荷重
 常時作用する荷重として,持続的に生じる荷重である自重を考慮する。
 自重による荷重は以下のとおり計算する。

H=m•g

(b) 設計竜巻による荷重

風圧力による荷重及び気圧差による荷重を考慮する。防護ネット及び防護鋼板等に よる風圧力の低減は無いものとして保守的な評価を行う。

イ. 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重W_wはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「4.1(3) c. (a) 風圧力による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$

ロ. 気圧差による荷重(W_P)

気圧差による荷重W_PはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「4.1(3)c. (b)気圧差による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_{P} = \Delta P \cdot A$

ハ. 荷重の組合せ

設計竜巻による複合荷重 $W_T(W_{T1}, W_{T2})$ はV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要 な施設の強度計算の方針」の「4.1(2)荷重の組合せ」に示す式に従い、算出す る。なお、ディーゼル発電機用海水ポンプは気圧差が生じ難い構造であるため、複 合荷重の選定において、 W_{T2} としては気圧差を考慮するが、 W_{T1} の評価は実施し ない。

 $W_{T 1} = W_{P}$

 $W_{T2} = W_W + 0.5 W_P + W_M$

(c) 運転時の状態で作用する荷重

運転時の状態で作用する荷重としては,鉛直下向きに作用するポンプスラスト荷重 を考慮する。

b. 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度 計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せを踏ま え、ディーゼル発電機用海水ポンプの評価対象部位ごとに設定する。 ボルト材の強度評価時に評価対象部位が鉛直方向に取り付けられており,自重が抗力 となる場合は保守的に考慮せず,水平方向に取り付けられている場合(主回路用端子箱 取付ボルト,スペースヒータ用端子箱取付ボルト)は,端子箱自重を考慮する。また, 運転時荷重が作用する評価対象部位は全て鉛直方向に取り付けられており,運転時荷重 は鉛直方向下向きに作用し抗力となるため,それぞれの構造強度評価を行う際の荷重と しては保守的に考慮しない。

なお、防護対策として、竜巻防護ネットを設置する施設については、V-3-別添1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、竜巻防護ネットを通過 する小さな飛来物による衝撃荷重は、衝突される機器へ伝わる加速度が小さく、機器へ 作用する荷重は強度に影響を与えないのでW_M=0とする。

ディーゼル発電機用海水ポンプの評価対象部位に作用する荷重及び強度評価にて考慮 する荷重の組合せを表 3-6 に示す。

施設分類	施設名称	Ē	評価対象部位	荷重
			百動機取付まれと	①風圧力による荷重
			原動機取付ボルト ①風圧力による ②気圧差による 原動機台取付ボルト ①風圧力による ②気圧差による 服付面基礎ボルト ①風圧力による ②気圧差による 据付面基礎ボルト ①風圧力による ②気圧差による 運動機フレーム ①風圧力による ②気圧差による 東動機フレーム ①風圧力による ②気圧差による 東動機フレーム ①風圧力による ②気圧差による シンプ部 第二の路用端子箱取付 ボルト シスペースヒータ用端 子箱取付ボルト ①風圧力による ③端子箱自重 スペースヒータ用端 子箱取付ボルト ①風圧力による ③端子箱自重	②気圧差による荷重
		ポンプ如	「「「「「「」」」 「「「「」」」」」	①風圧力による荷重
		에 주 그 타	原動機ロ奴内がア	②気圧差による荷重
			「堀付声其琳ヂルト	①風圧力による荷重
屋外の外部事象 ディー1			加竹田産碇小ルト	②気圧差による荷重
			原動機フレーム	①風圧力による荷重
	ディーゼル発電			②気圧差による荷重
防護対象施設	機用海水ポンプ		全同敗田總乙效而 伊	①風圧力による荷重
			王四昭用师丁相取门	②気圧差による荷重 ①風圧力による荷重 ②気圧差による荷重 ②気圧差による荷重 ②気圧差による荷重 ③気圧差による荷重 ③端子箱自重 ①風圧力による荷重 ③端子箱自重 ③端子箱自重 ③端子箱自重
		百動地如	ボルト ② 気圧差(1 ③ 端子箱 3 ③ 端子箱	③端子箱自重
				①風圧力による荷重
			スペースレーク用端	②気圧差による荷重
			丁相取りホルト	③端子箱自重
			エンドカバー取付ボ	①風圧力による荷重
			ルト	②気圧差による荷重

表 3-6 荷重の組合せ

3.4 許容限界

ディーゼル発電機用海水ポンプの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設 の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」にて設定している許容限界に従って、「3.2 評価対 象部位」にて設定した評価対象部位ごとに、機能損傷モードを考慮し、JEAG4601に 基づく許容応力状態ⅢASの許容応力の許容荷重を用いる。

(1) 衝突評価における許容限界

衝突評価における許容限界は,評価において考慮する飛来物による衝撃荷重に対し,外 殻を構成する部材が,機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認 するため,評価式により算定した貫通限界厚さが外殻を構成する部材の厚さ未満であるこ とを許容限界とする。ディーゼル発電機用海水ポンプの外殻を構成する部材の厚さを表3-7 に示す。

表3-7 ディーゼル発電機用海水ポンプの外殻を構成する部材の厚さ

防護対象施設	外殻を構成する部材の厚さ		
	2. 3mm		
アイービル光电機用海水ホンノ	(主回路端子箱,スペースヒータ用端子箱)		

(2) 構造強度評価における許容限界

構造強度評価における許容限界はJEAG4601を準用し、「クラス2,3支持構造物」 の許容限界を適用し、許容応力状態Ⅲ_ASから算出した許容応力を許容限界とする。JEA G4601に従い、JSME付録材料図表Part5,6の表にて許容応力を計算する際は、評価 対象部位の最高使用温度又は周囲環境温度に応じた値をとるものとするが、温度がJSM E付録材料図表記載の中間の値の場合は、比例法を用いて計算する。ただし、JSME付 録材料図表Part5,6で比例法を用いる場合の端数処理は、小数点第1位以下を切り捨てた値 を用いるものとする。

ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価における許容限界について、表3-8に示す。

4	x00 / 1			
評価対象 部位	許容応力 状態	応力の種類		許容限界
			引張	1.5 f _t
ボルト ⅢAS	一次 応力	せん断	1.5 f _s	
			組合せ	Min {1.5 f $_{\rm t}$, (2.1 f $_{\rm t}$ -1.6 τ) }
			引張	1.5 f t
原動機フレーム (溶接部)	III _A S	一次 応力	せん断	1.5 f s
			組合せ	1.5 f $_{ m t}$

表3-8 ディーゼル発電機用海水ポンプの強度評価における許容限界

(3) 動的機能維持評価における許容限界

動的機能維持評価における許容限界は,設計荷重により原動機フレームが変形する場合 においてもディーゼル発電機用海水ポンプの運転継続が可能であるように,軸受の接触面 圧の許容荷重を許容限界とする。

軸受の接触面圧の許容荷重を表3-9に示す。

表3-9 軸受の接触面圧の許容荷重

評価対象部位	許容荷重 (N)	
原動機上部軸受部		
原動機下部軸受部		

3.5 評価方法

(1) 衝突評価の評価方法

ディーゼル発電機用海水ポンプの衝突評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施 設の強度計算の方針」の「4. 強度評価方法」にて設定している衝突評価が必要な機器の評 価式を用いる。

飛来物が防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられているBRL式を用いて算出する。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^{2}}{1.4396 \times 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

(2) 構造強度評価及び動的機能維持評価の評価方法

ディーゼル発電機用海水ポンプの構造強度評価及び動的機能維持評価は, V-3-別添 1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5. 強度評価方法」にて設定している 立形ポンプの評価式を用いる。

a. 計算モデル

(a) 構造強度評価

計算モデルは1 質点系モデルとし、ポンプ部は全高の1/2 の位置に、原動機部は風 圧力による荷重の作用中心と同等、あるいはより高い重心作用位置に複合荷重が作用 することとする。また、設計竜巻による風荷重はそれぞれの評価対象部位に対して発生 応力が大きくなる方向から当たるものとする。ポンプ部及び原動機部の応力の計算モ デル図を図 3-5 及び図 3-6 に示す。



図 3-6 応力の計算モデル図(原動機部)

(b) 動的機能維持評価

動的機能維持評価の際の原動機フレームのたわみ量計算において、ポンプ据付面から原動機台上端まで(ポンプ部)と、原動機台上端から原動機まで(原動機部)の片 持ち梁と考え、違う断面性能の一軸中空形モデルで、荷重が全高の半分の位置に作用 することとする。ポンプ部の断面性能は電動台が最も小さいことから、原動機台の断 面性能を一様に有する単純円筒形モデルとして評価する。原動機部については原動機 フレームの断面性能を用いて評価する。たわみ量計算モデル図を図3-6に示す。

ポンプ据付面より上部の静止体(原動機フレーム等)は、水平方向の複合荷重により、 ポンプ据付面を固定端として一方向に変形する。一方、回転体(ポンプ軸及び原動機軸) は、風荷重を受けないため、変形せず、原動機上部から鉛直方向に吊り下げられた状態 を維持する。原動機フレーム等の変形により、軸受反力が許容荷重を超えないことを確 認する。





図 3-7 ディーゼル発電機用海水ポンプのたわみ量計算モデル図

b. 計算方法

(a) 応力の算出

イ. ポンプ部 (ボルト部)

- (イ) 風による転倒モーメントMM=W_T・全高/2
- (ロ) 引張応力σ_{bt}

M=2
$$\sum_{i=1}^{n} F_{i}$$
・ L_i ・ ・ (3.1)
 $\frac{F_{i}}{L_{i}} = - 定 \cdot \cdot \cdot (3.2)$
(3.1) (3.2) 式より,

$$F_{n} = \frac{M}{2\sum_{i=1}^{n} L_{i}^{2}} L_{n}$$

よって,

$$\sigma_{b t} = \frac{F_{n}}{A_{b}}$$

(ハ) せん断応力 τ

$$\tau = \frac{W_{T}}{A_{b} \cdot N}$$

口. 原動機部

- (イ) 風による転倒モーメントM
 M=W_T・h+H・L_H(ボルト取付方向が水平方向の場合)
 M=W_T・h(ボルト取付方向が鉛直方向の場合)
- (ロ) 原動機フレーム溶接部

原動機フレーム溶接部の応力算出方法を以下に示す。 原動機フレーム溶接部の詳細図を図 3-7 に示す。

・引張応力

$$\sigma_{\rm mt} = \frac{5.66 \cdot \rm M}{\pi \cdot \rm h_w \cdot \rm D^2}$$

・せん断応力

$$\tau = \frac{W_{T}}{A_{w}}$$



図 3-7 原動機フレーム溶接部詳細図

(ハ) 主回路用端子箱ボルト部,スペースヒータ用端子箱ボルト部・引張応力

$$F_{b} = \frac{M}{L_{1} \cdot N}$$
$$\sigma_{bt} = \frac{F_{b}}{A_{b}}$$

・せん断応力

$$\tau = \frac{F_{H}}{A_{b} \cdot N}$$

$$\Xi \subseteq \overline{C},$$

$$F_{H} = \sqrt{W_{T}^{2} + H^{2}}$$



図 3-8 主回路用端子箱詳細図



図 3-9 スペースヒータ用端子箱詳細図

- (ニ) エンドカバー取付ボルト部
 - ・引張応力

竜巻によって生じる転倒荷重が,エンドカバーの上端(評価上厳しい条件)に作 用した際の,エンドカバー取付ボルトに生じる引張応力を算出し評価する。

(i) 風による転倒モーメントM

 $M = W_T \cdot h_u$

(ii) 引張応力σ_{bt}

M=2
$$\sum_{i=1}^{n} F_{i}$$
・ L_i ・ ・ (3.1)
 $\frac{F_{i}}{L_{i}} = - 定 \cdot \cdot \cdot (3.2)$
(3.1) (3.2) 式より,

F_n=
$$\frac{M}{2\sum_{i=1}^{n}L_{i}^{2}}L_{n}$$
よって,
 $\sigma_{b t} = \frac{F_{n}}{A_{b}}$ (iii) せん断応力 τ

 $\tau = \frac{W_{\rm T}}{A_{\rm b} \cdot \rm N}$



図 3-10 エンドカバー詳細図

- (b) 発生荷重の計算
 - イ. たわみ量の計算

たわみ量の算出において, 竜巻による風圧力を受ける面(原動機台, 原動機フレーム, 主回路用端子箱, スペースヒータ用端子箱, エンドカバー)のそれぞれのW_{T2}の合計を複合荷重W'とする。

W' = ΣW_{T2}

以下のミオソテスの方法より各評価対象部位のたわみ量yと傾斜iを算出する。なお、荷重は高さの半分の位置に作用することとする。

ミオソテスの方法

$$y = \frac{M \cdot a^{2}}{2 \cdot E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^{3}}{3 \cdot E \cdot I}$$
$$i = \frac{M \cdot a}{E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^{2}}{2 \cdot E \cdot I}$$
$$M = W' \cdot h'$$

(イ) 原動機下部軸受部

・ポンプ据付面から荷重作用点のたわみ量 y₁, 傾斜 i₁

$$\mathbf{y}_{1} = \frac{\mathbf{M}_{\mathbf{a}} \cdot \mathbf{a}_{1}^{2}}{2 \cdot \mathbf{E}_{\mathbf{p}} \cdot \mathbf{I}_{\mathbf{p}}} + \frac{\mathbf{W} \cdot \mathbf{a}_{1}^{3}}{3 \cdot \mathbf{E}_{\mathbf{p}} \cdot \mathbf{I}_{\mathbf{p}}}$$

$$i_1 = \frac{M_a \cdot a_1}{E_p \cdot I_p} + \frac{W \cdot a_1^2}{2 \cdot E_p \cdot I_p}$$

 $M_a = W' \cdot h_1'$

・荷重作用点から原動機下部軸受部のたわみ量 y 2

$$\mathbf{y}_2 = \mathbf{x}_1 \cdot \sin(\mathbf{i}_1)$$

以上より,原動機下部軸受部のたわみ量は

 $y_{a} = y_{1} + y_{2}$

- (口) 原動機上部軸受部
 - ・原動機下部軸受部から原動機上部軸受部のたわみ量 y 3

 $\mathbf{y}_3 = \mathbf{x}_2 \cdot \sin(\mathbf{i}_1)$

以上より, 原動機上部軸受部のたわみ量は

 $y_{b} = y_{a} + y_{3}$

ロ. 発生荷重の算出

軸受部において,フレーム変位により作用する軸受反力と軸受許容荷重を比較 し,発生荷重が許容荷重より小さいことを確認する。

発生荷重W"は次式より計算する。

$$\delta = 評価対象部位の変位量 - 支点の変位量
また、発生荷重は
$$\delta = \frac{W'' \cdot x^{3}}{3 \cdot E \cdot I}$$
より

$$W'' = \frac{3 \cdot E \cdot I \cdot \delta}{x^{3}}$$
(イ) 原動機下部軸受部の発生荷重

$$W''_{m} = \frac{3 \cdot E_{m} \cdot I_{m} \cdot \delta_{a}}{x_{a}^{3}}$$
ここで、 $\delta_{a} = y_{a}$
(ロ)原動機上部軸受部の発生荷重

$$W''_{m} = \frac{3 \cdot E_{m} \cdot I_{m} \cdot \delta_{b}}{x_{b}^{3}}$$
ここで、 $\delta_{b} = y_{b} - y_{a}$$$

4. 評価条件

(1) 構造強度評価の評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を表 4-1~表 4-9 に示す。

亚体社鱼如应	++40	温度条件	S _y	S _u	F	1.5 f $_{\rm t}$	1.5 f $_{\rm s}$
計測列家司型	11 14	(°C)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)
原動機取付ボルト	SUS304	50^{*1}	198	504	205	153	118
原動機台取付ボル ト	SUS304	50 ^{*1}	198	504	205	153	118
据付面基礎ボルト	S20C	50*1	241	391	241	180	139
原動機フレーム	SS400	95 * ²	223	374	100	100	57
主回路端子箱取付	55400	100*2	221	979	991	165	197
ボルト	33400	100	221	575	221	105	127
スペースヒータ用	55400	100*2	221	979	991	165	197
端子箱取付ボルト	55400	100	221	575	221	105	141
エンドカバー取付	\$\$400	50*1	941	304	241	180	130
ボルト	00400	00	241	534	241	100	109

表 4-1 許容応力評価に用いる条件

注記 *1:周囲環境温度

*2:最高使用温度

表 4-2 評価条件

q	G	Δ P	W_{M}
(N/m^2)	(-)	(N/m^2)	(N)
6. 1×10^3	1.0	8.9×10 ³	0

表 4-3 評価条件(原動機取付ボルト)

L ₁	L ₂	L ₃	С	全高	А
(mm)	(mm)	(mm)	(-)	(m)	(m^2)
135.3	326.6	461.9	1.2	0. 981	1.138

ボルト	Ν	A_{b}
サイズ	(-)	(mm^2)
M16	8	201.1

L ₁	L ₂	L ₃	L ₄	С	全高
(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(-)	(m)
218.0	570.6	923.3	1141.3	1.2	2.251

表 4-4 評価条件(原動機台取付ボルト)

А	ボルト	Ν	A_{b}
(m^2)	サイズ	(-)	(mm^2)
2.789	M30	10	706.9

表 4-5 評価条件(据付面基礎ボルト)

L ₁	С	全高	А	ボルト	Ν
(mm)	(-)	(m)	(m ²)	サイズ	(-)
848.5	1.2	2. 251	2. 789	36	4

A _b	
(mm^2)	
1018	

表 4-6 評価条件(原動機フレーム)

С	h	А	D	h w
(-)	(mm)	(m^2)	(mm)	(mm)
1.2	378	1.138	444	6

表 4-7 評価条件(主回路端子箱取付ボルト)

С	А	ボルト	A_{b}	m	g
(-)	(m^2)	サイズ	(mm^2)	(kg)	(m/s^2)
2.4	0.2019	M10	78.54	25	9.80665

N *	h	L _H	L 1
(-)	(mm)	(mm)	(mm)
4(2)	57.5	109.3	130

注記 *:()内の数字は引張応力計算の際に考慮したボルトの本数

С	А	ボルト	A _b	m	g
(-)	(m ²)	サイズ	(mm^2)	(kg)	(m/s^2)
2.4	0.0360	M6	28.27	3.6	9.80665

表 4-8	評価条件	(スペースヒータ用端子箱取付ボルト	、)
-------	------	-------------------	------------

N *	h	L _H	L ₁
(-)	(mm)	(mm)	(mm)
4(2)	3.8	57.3	80

注記 *:()内の数字は引張応力計算の際に考慮したボルトの本数

表 4-9 評価条件(エンドカバー取付ボルト)

С	А	ボルト	A _b	Ν	L ₁
(-)	(m ²)	サイズ	(mm^2)	(-)	(mm)
1.2	0.1426	M8	50.27	4	362.7

h	
(mm)	
278	

(2) 動的機能維持評価の評価条件

追而

5. 強度評価結果

(1) 衝突評価結果

竜巻発生時の砂利の貫通限界厚さを表 5-1 に示す。

飛来物	貫通限界厚さ		
	Т		
	(mm)		
	水平方向	鉛直方向	
砂利	1.0	1.0	

表 5-1 砂利の貫通限界厚さ

砂利の貫通限界厚さ(1.0mm)とディーゼル発電機用海水ポンプの外殻を構成する部材の厚 さとの比較を表5-2に示す。

砂利の貫通限界厚さは,ディーゼル発電機用海水ポンプの外殻を構成する部材の厚さ未 満である。

	外殻を構成する	貫通限界厚さ	
防護対象施設	部材の厚さ	Т	結果
	(mm)	(mm)	
ディーゼル攻重地田	2.3mm		
ノイービル光电機用	(主回路端子箱,スペース	1.0	貫通しない
御水ホンノ	ヒータ用端子箱)		

(2) 構造強度評価結果

a. 原動機取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5−1 に示す。 原動機取付ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-1 評価結果(原動機取付ボルト)

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界	
	(MPa)	(MPa)	
引張	23	153	
せん断	9	118	
組合せ	23	153	

b. 原動機台取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-2 に示す。 原動機台取付ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

亡士八拓	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界	
心力分類	(MPa)	(MPa)	
引張	12	153	
せん断	5	118	
組合せ	12	153	

表 5-2 評価結果(原動機台取付ボルト)

c. 据付面基礎ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-3 に示す。 据付面基礎ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-3 評価結果(据付面基礎ボルト) 複合荷重Wr.sによろ応力

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界	
	(MPa)	(MPa)	
引張	22	180	
せん断	9	139	
組合せ	22 180		

d. 原動機フレーム

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-4 に示す。 原動機フレームに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-4 評価結果(原動機フレーム)

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界	
	(MPa)	(MPa)	
引張	8	100	
せん断	2	57	
組合せ	9	100	

e. 主回路端子箱取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-5 に示す。 主回路端子箱取付ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

亡力公叛	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界		
	(MPa)	(MPa)		
引張	13	165		
せん断	13	127		
組合せ	13	165		

表 5-5 評価結果(主回路端子箱取付ボルト)

f. スペースヒータ用端子箱取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5−6 に示す。

スペースヒータ用端子箱取付ボルトに発生する応力は、許容応力以下である。

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界	
	(MPa)	(MPa)	
引張	2	165	
せん断	7	127	
組合せ	2	165	

表 5-6 評価結果(スペースヒータ用端子箱取付ボルト)

g. エンドカバー取付ボルト

竜巻発生時の強度評価結果を表 5-7 に示す。

エンドカバー取付ボルトに発生する応力は、許容応力以下である。

表 5-7 評価結果(エンドカバー取付ボルト)

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力	許容限界	
	(MPa)	(MPa)	
引張	13	180	
せん断	9	139	
組合せ	13	180	

(2) 動的機能維持評価結果

追而

V-3-別添 1-1-5 残留熱除去系海水系ストレーナの強度計算書

1.	概	要1
2.	基	本方針1
	2.1	位置1
	2.2	構造概要2
	2.3	評価方針2
	2.4	適用規格4
3.	強	度評価方法5
:	3.1	記号の定義5
:	3.2	評価対象部位6
:	3.3	荷重及び荷重の組合せ7
:	3.4	許容限界9
:	3.5	評価方法10
4.	評	価条件13
5.	強	度評価結果14

目次

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、残留 熱除去系海水系ストレーナが竜巻時及び竜巻通過後においても、海水中の固形物を除去する機能 の維持を考慮して、主要な構造部材が構造健全性を有すことを確認するものである。

2. 基本方針

残留熱除去系海水系ストレーナについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、残留熱除去系海水系ストレーナの「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

残留熱除去系海水系ストレーナは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示すとおり、屋外の海水ポンプ室に設置する。 海水ポンプ室の位置図を図2-1に示す。

図 2-1 海水ポンプ室の位置図

2.2 構造概要

残留熱除去系海水系ストレーナの構造について、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえて設定する。 残留熱除去系海水系ストレーナは、円筒型の容器と支持脚が鋳物一体構造となったたて置き円筒形容器であり、同一設計の残留熱除去系海水系ストレーナを2台設置している。 残留熱除去系海水系ストレーナの概要図を図2-2に示す。



図2-2 残留熱除去系海水系ストレーナの概要図

2.3 評価方針

残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設 の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重 及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえて、残留熱除去系海水系ストレーナの評価対象部 位に作用する貫入及び応力等が、許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法に より、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認す る。

(1) 衝突評価の評価方針

残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価フローを図2-3に示す。衝突評価においては、 竜巻防護ネットを設置する場合に考慮する飛来物である砂利の貫通限界厚さが外殻を構成 する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満であることを確認す る。衝突評価では、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日原子炉安全専門審 査会)」で用いられている式を準用し、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度 計算の方針」の「4.強度評価方法」に示す衝突評価が必要な機器の評価式を用いる。残留 熱除去系海水系ストレーナの衝突評価における許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮 が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2許容限界」に示す許容限界である、外殻を構成 する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さとする。



図2-3 残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価フロー

(2) 構造強度評価の評価方針

残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価フローを図2-3に示す。残留熱除去系海水系ス トレーナの強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻による荷重とこれに組み合 わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部 位を選定する。強度評価においては、残留熱除去系海水系ストレーナに対して、設計竜巻 の風圧力による荷重及び気圧差による荷重に運転時の状態で作用する荷重及び自重を加え た応力が許容応力以下であることを確認する。各部材の強度評価には、設計竜巻による荷 重は水平方向より作用する外荷重という観点で地震荷重と同様なものであると考え、「原 子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」

((社)日本電気協会),「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」

((社)日本電気協会)及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追 補版」((社)日本電気協会)(以下「JEAG4601」という。)における1質点系モ デルによる評価方法を準用し、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方 針」の「5.強度評価方法」に示すたて置き円筒形容器の評価式を用いる。

残留熱除去系海水系ストレーナの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2許容限界」に示す許容限界である、JEAG4601の許容応力状態Ⅲ_ASとする。



図2-3 残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価フロー

- 2.4 適用規格
 - ・「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」
 - ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
 - 「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 - ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社)日本機
 械学会(以下「JSME」という。)

3. 強度評価方法

- 3.1 記号の定義
 - (1) 衝突評価の記号の定義

残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価に用いる記号を表3-1に示す。

記号	単位	定義		
D i	mm	胴の内径		
d	m	評価において考慮する飛来物が衝突する衝突断面の等価直径		
К	—	鋼板の材質に関する係数		
М	kg	評価において考慮する飛来物の質量		
Р	MPa	最高使用圧力		
S	MPa	許容引張応力		
Т	mm	鋼板の貫通限界厚さ		
t	mm	胴の計算上必要な厚さ		
V	m/s	評価において考慮する飛来物の飛来速度		
η	_	継手効率		

表3-1 衝突評価に用いる記号

(2) 構造強度評価の記号の定義

残留熱除去系海水系ストレーナの構造強度評価に用いる記号を表3-2に示す。

表3-2 構造強度評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
A _b	mm^2	基礎ボルトの軸断面積
С	—	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
d	mm	基礎ボルト呼び径
D o	mm	ストレーナ幅(全幅)
F	MPa	JSME SSB-3121.1(1)により規定される値
F _b	Ν	基礎ボルトに対する引張力
f	MPa	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの許容
I _s		せん断応力
f	MDo	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの許容
⊥ t	NII a	引張応力
G	_	ガスト影響係数
g	m/s^2	重力加速度(g=9.80665)
Н	mm	ストレーナ高さ(全高)
h	mm	ストレーナ重心高さ

記号	単位	定義			
L 1	mm	基礎ボルト間の水平距離			
L _H	mm	重心から基礎ボルト間の水平距離			
m	kg	容器の有効運転質量*			
Ν	—	基礎ボルトの本数			
n f	—	引張力を受ける基礎ボルトの本数			
Q _b	N	基礎ボルトに対するせん断力			
q	N/m^2	設計用速度圧			
S _u	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計引張強さ			
S _y	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計降伏点			
W _M	N	設置(変更)許可を受けた竜巻による飛来物の衝撃荷重			
W _P	N	設計竜巻による気圧差による荷重			
WT	N	設計竜巻による複合荷重			
W _{T 1}	N	設計竜巻による複合荷重 (W _{T1} =W _P)			
W _{T 2}	N	設計竜巻による複合荷重(W _{T2} =W _W +0.5・W _P +W _M)			
W_{W}	Ν	設計竜巻の風圧力による荷重			
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量			
π	_	円周率			
σь	MPa	基礎ボルトに生じる引張応力			
τ	MPa	基礎ボルトに生じるせん断応力			

表3-2 強度評価に用いる記号(2/2)

注記 *: 有効運転質量は、容器の満水時における質量とする。

3.2 評価対象部位

残留熱除去系海水系ストレーナの評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」にて示している評価対象部位に従って、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定 する。

(1) 衝突評価の評価対象部位

評価において考慮する飛来物の衝突により、残留熱除去系海水系ストレーナに衝撃荷重 が作用し貫入する可能性があるため、貫入によりその施設の機能が喪失する可能性のある 箇所を評価対象部位として選定する。

残留熱除去系海水系ストレーナの全方向からの飛来物を考慮し、貫入により施設の機能 が喪失する可能性がある箇所として胴板を選定する。

残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価における評価対象部位を図3-1に示す。



図3-1 残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価の評価対象部位

(2) 構造強度評価の評価対象部位

風圧力による荷重及び気圧差による荷重は, 胴板及び胴板一体の支持脚を介して基礎ボ ルトに作用する。

以上より,残留熱除去系海水系ストレーナの基礎ボルトを評価対象部位として選定す る。

残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価における評価対象部位を、図3-2に示す。



図3-2 残留熱除去系海水系ストレーナの構造強度評価の評価対象部位

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用 いる。

(1) 衝突評価の荷重及び荷重の組合せ

 \mathbb{R}^{1}

衝突評価においては考慮する飛来物として竜巻防護ネット(ネットの網目寸法40(mm))を すり抜ける砂利を設定し,砂利の衝撃荷重を考慮する。

衝突評価においては,評価対象部位に砂利が衝突した際に跳ね返らず,貫入するものとし て評価する。

砂利の諸元を表3-3,残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価に用いる荷重を表3-4に示 す。

飛来物	d (m)	K	M	v (m/s)	
		(-)	(Kg)	水平方向	鉛直方向
砂利	0.04	1.0	0.18	62	42

表3-3 砂利の諸元

表3-4 残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価に用いる荷重

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の防護対象施設	残留熱除去系海水系 ストレーナ	胴板	飛来物による衝撃荷重

(2) 構造強度評価の荷重及び荷重の組合せ

a. 荷重の設定

構造強度評価に用いる荷重を以下に示す。

(a) 常時作用する荷重

常時作用する荷重として、持続的に生じる荷重である自重を考慮する。

(b) 設計竜巻による荷重

風圧力による荷重及び気圧差による荷重を考慮する。防護ネット及び防護鋼板等に よる風圧力の低減は無いものとして保守的な評価を行う。

イ. 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重WwはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「4.1(3)c. (a)風圧力による荷重」に示す式に従い、算出する。

 $W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$

ロ. 気圧差による荷重(W_P)

気圧差による荷重W_PはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「4.1(3)c.(b)気圧差による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_P = \Delta P \cdot A$

ハ. 荷重の組合せ

設計竜巻による複合荷重 $W_T(W_{T1}, W_{T2})$ はV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要 な施設の強度計算の方針」の「4.1(2)荷重の組合せ」に示す式に従い、算出す る。なお、評価対象部位は基礎ボルトであり、気圧差による荷重は発生しないた め、複合荷重の選定において、 W_{T2} としては気圧差を考慮するが、 W_{T1} の評価は 実施しない。

 $W_{T 1} = W_{P}$

 $W_{T2} = W_W + 0.5 W_P + W_M$

(c) 運転時の状態で作用する荷重

運転時の状態で作用する荷重として、自重に加え内包水の荷重を考慮する。

b. 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せを踏まえ、残 留熱除去系海水系ストレーナの評価対象部位ごとに設定する。

なお、防護対策として、竜巻防護ネットを設置する施設については、V-3-別添1-1「竜 巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、竜巻防護ネットを通過する小 さな飛来物による衝撃荷重は、衝突される機器へ伝わる加速度が小さく、機器へ作用する 荷重は強度に影響を与えないのでW_M=0とする。

強度評価の荷重の組合せを表 3-5 に示す。

表 3-5 荷重の組合せ

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の外部事象防護 対象施設	残留熱除去系海水系 ストレーナ	基礎ボルト	 ①風圧力による荷重 ②気圧差による荷重 ③自重

3.4 許容限界

残留熱除去系海水系ストレーナの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」にて設定している許容限界に従って、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対象部位ごとに、機能損傷モードを考慮し、外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ及びJEAG4601に基づく許容応力状態ⅢASの許容応力の許容荷重を用いる。

(1) 衝突評価の許容限界

衝突評価における許容限界は,評価において考慮する飛来物による衝撃荷重に対し,外 設を構成する部材が,機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認 するため,評価式により算定した貫通限界厚さが残留熱除去系海水系ストレーナの外殻を 構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満であることを許容 限界とする。

残留熱除去系海水系ストレーナにおける計算上必要な厚さは、JSME PVC-3120(胴の厚さの規定)に基づき、以下の式より算出する。

 $\mathbf{t} = \frac{\mathbf{P} \cdot \mathbf{D}_{i}}{2 \cdot \mathbf{S} \cdot \eta - 1.2 \cdot \mathbf{P}}$

残留熱除去系海水系ストレーナの外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し 引いた残りの厚さを表3-6に示す。

表3-6 残留熱除去系海水系ストレーナの外殻を構成する部材の厚さから計算上 必要な厚さを差し引いた残りの厚さ

防護対象施設	外殻を構成する 部材の厚さ (mm)	計算上必要な厚さ (mm)	外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さ を差し引いた残りの厚さ (mm)
残留熱除去系海水系 ストレーナ	25	12.9	12. 1

(2) 構造強度評価の許容限界

構造強度評価における許容限界はJEAG4601を準用し、「クラス2,3支持構造物」の 許容限界を適用し、許容応力状態IIIASから算出した許容応力を許容限界とする。JEAG 4601に従い、JSME付録材料図表Part5,6の表にて許容応力を計算する際は、評価対象 部位の最高使用温度又は周囲環境温度に応じた値をとるものとするが、温度がJSME付録 材料図表記載の中間の値の場合は、比例法を用いて計算する。ただし、JSME付録材料図 表Part5,6で比例法を用いる場合の端数処理は、小数点第1位以下を切り捨てた値を用いるも のとする。

残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価における許容限界について、表3-7に示す。

評価対象 部位	許容応力 状態	応力の種類		許容限界
		引張	$1.5 f_t$	
基礎ボルト	III _A S	一次 応力	せん断	$1.5 \mathrm{f_s}$
			יי <u>טיי</u>	組合せ

表3-7 残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価における許容限界

3.5 評価方法

(1) 衝突評価の評価方法

残留熱除去系海水系ストレーナの衝突評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施 設の強度計算の方針」の「4.強度評価方法」にて設定している衝突評価が必要な機器の評 価式を用いる。

飛来物が防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを,「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられているBRL式を用いて算出す

105

る。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^{2}}{1.4396 \times 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

(2) 構造強度評価の評価方法

残留熱除去系海水系ストレーナの強度評価は、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5. 強度評価方法」にて設定しているたて置き円筒型容器の評価式を用いる。

a. 計算モデル

設計竜巻の風圧力による荷重,気圧差による荷重,有効運転質量を考慮した荷重に対 する,基礎ボルトの構造健全性を1質点系モデルとして計算を行う。ここで,荷重の作 用点は評価上高さの1/2より高いストレーナの重心位置とする。残留熱除去系海水系ス トレーナのモデル図を図 3-3 に示す。



図 3-3 残留熱除去系海水系ストレーナモデル図

- b. 計算方法
- (a) 引張応力

基礎ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として,図 3-3 で基礎ボルトを支点とす る転倒を考え、これを片側の基礎ボルトで受けるものとして計算する。

イ. 引張力

$$\mathbf{F}_{\mathrm{b}} = \frac{\mathbf{W}_{\mathrm{T2}} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{L}_{\mathrm{H}}}{\mathbf{n}_{\mathrm{f}} \cdot \mathbf{L}_{\mathrm{I}}}$$

口. 引張応力

$$\sigma_{\rm b} = \frac{F_{\rm b}}{A_{\rm b}}$$

ここで,基礎ボルトの軸断面積A_bは

$$A_b = \frac{\pi}{4} d^2$$

(b) せん断応力

基礎ボルトに対するせん断応力は、基礎ボルト全本数で受けるものとして計算する。

- イ. せん断力
 - $Q_b {=} W_{T\,2}$
- ロ. せん断応力

$$\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$$

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を表 4-1~表 4-4 に示す。

亚在身色如法	++*	温度条件	S _y	S _u	S	F	1.5 f _t	1.5 f _s
計個內家即位	竹杆	(°C)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)
胴板	SCS14	50*	—	—	108	—	—	_
基礎ボルト	SS400	50*	231	394	_	231	173	133

表 4-1 許容応力評価に用いる条件

注記 *:周囲環境温度

表 4-2 評価条件

q	G	ΔΡ	W_{M}
(N/m^2)	(-)	(N/m^2)	(N)
6. 1×10^3	1.0	8.9×10 ³	0

表 4-3 評価条件(胴板)

Р	D_{i}	S	η
(MPa)	(mm)	(MPa)	(—)
3. 45	790	108	1.0

表 4-4 評価条件(基礎ボルト)

L _H	L ₁	С	D ₀	Н	А
(mm)	(mm)	(-)	(mm)	(mm)	(m^2)
515	1030	2.4	2140	1755	3.76

m	g	ボルト	Ν	n _f	A _b
(kg)	(m/s^2)	サイズ	(-)	(-)	(mm^2)
9850	9.80665	M30	4	2	706.9

h	$W_{T\ 2}$
(mm)	(N)
1188	71780
5. 強度評価結果

(1) 衝突評価結果

竜巻発生時の砂利の貫通限界厚さを表 5-1 に示す。

飛来物	貫通限界厚さ		
	Т		
	(mm)		
	水平方向	鉛直方向	
砂利	1.0	1.0	

表 5-1 砂利の貫通限界厚さ

砂利の貫通限界厚さ(1.0mm)と残留熱除去系海水系ストレーナの外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さとの比較を表5-2に示す。

砂利の貫通限界厚さは,残留熱除去系海水系ストレーナの外殻を構成する部材の厚さか ら計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満である。

防護対象施設	外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さ を差し引いた残りの厚さ (mm)	貫通限界厚さ T (mm)	結果
残留熱除去系海水系 ストレーナ	12. 1	1.0	貫通しない

(2) 構造強度評価結果

強度評価結果を表 5-2 に示す。 基礎ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-2 評価結果(基礎ボルト)

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力 (MPa)	許容限界 (MPa)
引張	25	173
せん断	26	133
組合せ	25	173

V-3-別添 1-1-6 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度計算書

1.	概	要1
2.	基	本方針1
	2.1	位置1
	2.2	構造概要2
	2.3	評価方針2
	2.4	適用規格4
3.	強	度評価方法5
	3.1	記号の定義
	3.2	評価対象部位
	3.3	荷重及び荷重の組合せ7
	3.4	許容限界9
	3.5	評価方法10
4.	評	価条件13
5.	強	度評価結果14

目次

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、非常 用ディーゼル発電機用海水ストレーナ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレー ナ(以下「ディーゼル発電機用海水ストレーナ」という。)が竜巻時及び竜巻通過後においても、 海水中の固形物を除去する機能の維持を考慮して、主要な構造部材が構造健全性を有すことを確 認するものである。

2. 基本方針

ディーゼル発電機用海水ストレーナについて、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強 度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、ディーゼル発電機用海水ス トレーナの「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示 す。

2.1 位置

ディーゼル発電機用海水ストレーナは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計 算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示すとおり、屋外の海水ポンプ室に設置する。 海水ポンプ室の位置図を図2-1に示す。



図 2-1 海水ポンプ室の位置図

2.2 構造概要

ディーゼル発電機用海水ストレーナの構造について、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえて設定する。 ディーゼル発電機用海水ストレーナは、円筒型の容器と支持脚が鋳物一体構造となったたて 置き円筒型容器であり、同一設計のディーゼル発電機用海水ストレーナを3台設置している。 ディーゼル発電機用海水ストレーナの概要図を図2-2に示す。



図2-2 ディーゼル発電機用海水ストレーナ概要図

2.3 評価方針

ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえて、ディーゼル発電機用海水ストレーナの評価対象部位に作用する貫入及び応力等が、許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

(1) 衝突評価の評価方針

ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価フローを図2-3に示す。衝突評価において は、竜巻防護ネットを設置する場合に考慮する飛来物である砂利の貫通限界厚さが外殻を構 成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満であることを確認す る。衝突評価では、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日原子炉安全専門審 査会)」で用いられている式を準用し、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計 算の方針」の「4. 強度評価方法」に示す衝突評価が必要な機器の評価式を用いる。ディー ゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価における許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮 が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 許容限界」に示す許容限界である、外殻を構成す る部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さとする。

2



図2-3 ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価フロー

(2) 構造強度評価の評価方針

ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価フローを図2-3に示す。ディーゼル発電機 用海水ストレーナの強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻による荷重とこれに 組み合わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対 象部位を選定する。強度評価においては、ディーゼル発電機用海水ストレーナに対して、設 計竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷重に運転時の状態で作用する荷重及び自重 を加えた応力が許容応力以下であることを確認する。各部材の強度評価には、設計竜巻によ る荷重は水平方向より作用する外荷重という観点で地震荷重と同様なものであると考え、

「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」 ((社)日本電気協会),「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」((社) 日本電気協会)及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」((社) 日本電気協会) (以下「JEAG4601」という。)における1質点系モデルによる評価 方法を準用し, V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5.強度 評価方法」に示すたて置き円筒形容器の評価式を用いる。

ディーゼル発電機用海水ストレーナの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2許容限界」に示す許容限界である、JEAG4601の許容応力状態Ⅲ_ASとする。



図2-3 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価フロー

- 2.4 適用規格
 - ・「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」
 - ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」 (社) 日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 - ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社) 日本機 械学会(以下「JSME」という。)

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

(1) 衝突評価の記号の定義

ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価に用いる記号を表3-1に示す。

記号	単位	定義
D _i	mm	胴の内径
d	m	評価において考慮する飛来物が衝突する衝突断面の等価直径
Κ	—	鋼板の材質に関する係数
М	kg	評価において考慮する飛来物の質量
Р	MPa	最高使用圧力
S	MPa	許容引張応力
Т	mm	鋼板の貫通限界厚さ
t	mm	胴の計算上必要な厚さ
v	m/s	評価において考慮する飛来物の飛来速度
η	_	継手効率

表3-1 衝突評価に用いる記号

(2) 構造強度評価の記号の定義

ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価に用いる記号を表3-1に示す。

表3-2 強度評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
A _b	mm^2	基礎ボルトの軸断面積
С	—	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
d	mm	基礎ボルト呼び径
D o	mm	ストレーナ幅(全幅)
F	MPa	JSME SSB-3121.1(1)により規定される値
F _b	Ν	基礎ボルトに対する引張力
f	MPo	J SME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの許
I _s	MIA	容せん断応力
f	MPa	J S M E SSB-3121.1により規定される供用状態A及びB での許
⊥ t	MIA	容引張応力
G	—	ガスト影響係数
g	m/s^2	重力加速度(g=9.80665)
Н	mm	ストレーナ高さ(全高)

入る2 JA及前間(に)11V (3日内(2/2)			
記号	単位	定義	
h	mm	ストレーナ重心高さ	
L 1	mm	基礎ボルト間の水平距離	
L _H	mm	重心から基礎ボルト間の水平距離	
m	kg	容器の有効運転質量*	
Ν	_	基礎ボルトの本数	
n f	—	引張力を受ける基礎ボルトの本数	
\mathbf{Q} b	Ν	基礎ボルトに対するせん断力	
q	N/m^2	設計用速度圧	
S _u	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計引張強さ	
S _y	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計降伏点	
W _M	Ν	設置(変更)許可を受けた竜巻による飛来物の衝撃荷重	
W_{P}	Ν	設計竜巻による気圧差による荷重	
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重	
$W_{T\ 1}$	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T1} =W _P)	
$W_{T\ 2}$	N	設計竜巻による複合荷重(W _{T2} =W _W +0.5·W _P +W _M)	
W_{W}	Ν	設計竜巻の風圧力による荷重	
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量	
π		円周率	
σb	MPa	基礎ボルトに生じる引張応力	
τ	MPa	基礎ボルトに生じるせん断応力	

表3-2 強度評価に用いる記号(2/2)

注記 *: 有効運転質量は、容器の満水時における質量とする。

3.2 評価対象部位

ディーゼル発電機用海水ストレーナの評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2許容限界」にて示している評価対象部位に従って、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。

(1) 衝突評価の評価対象部位

評価において考慮する飛来物の衝突により、ディーゼル発電機用海水ストレーナに衝撃荷 重が作用し貫入する可能性があるため、貫入によりその施設の機能が喪失する可能性のある 箇所を評価対象部位として選定する。

ディーゼル発電機用海水ストレーナの全方向からの飛来物を考慮し、貫入により施設の機 能が喪失する可能性がある箇所として胴板を選定する。

ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価における評価対象部位を図3-1に示す。



図3-1 ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価の評価対象部位

(2) 構造強度評価の評価対象部位

風圧力による荷重及び気圧差による荷重は, 胴板及び胴板一体の支持脚を介して基礎ボル トに作用する。

以上より,ディーゼル発電機用海水ストレーナの基礎ボルトを評価対象部位として選定する。

ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価における評価対象部位を、図3-2に示す。



図3-2 ディーゼル発電機用海水ストレーナの評価対象部位

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用い る。

(1) 衝突評価の荷重及び荷重の組合せ

衝突評価においては考慮する飛来物として竜巻防護ネット(ネットの網目寸法40(mm))を すり抜ける砂利を設定し,砂利の衝撃荷重を考慮する。

 $\mathbb{R}1$

衝突評価においては,評価対象部位に砂利が衝突した際に跳ね返らず,貫入するものとし て評価する。

砂利の諸元を表3-3, ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価に用いる荷重を表3-4 に示す。

飛来物	d (m)	K (-)	M (kg)	V (m/s)	
				水平方向	鉛直方向
砂利	0. 04	1.0	0. 18	62	42

表3-3 砂利の諸元

表3-4 ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価に用いる荷重

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の防護対象施設	ディーゼル発電機用	胴板	飛来物による衝撃荷重

(2) 構造強度評価の荷重及び荷重の組合せ

a. 荷重の設定

構造強度評価に用いる荷重を以下に示す。

(a) 常時作用する荷重

常時作用する荷重として、持続的に生じる荷重である自重を考慮する。

(b) 設計竜巻による荷重

風圧力による荷重及び気圧差による荷重を考慮する。防護ネット及び防護鋼板等によ る風圧力の低減は無いものとして保守的な評価を行う。

イ. 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重WwはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方 針」の「4.1(3)c. (a) 風圧力による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$

ロ. 気圧差による荷重(W_P)

気圧差による荷重W_PはV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方 針」の「4.1(3)c. (b)気圧差による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_P = \Delta P \cdot A$

ハ. 荷重の組合せ

設計竜巻による複合荷重 $W_T(W_{T1}, W_{T2})$ はV-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「4.1(2)荷重の組合せ」に示す式に従い、算出する。な お、評価対象部位は基礎ボルトであり、気圧差による荷重は発生しないため、複合 荷重の選定において、 W_{T2} としては気圧差を考慮するが、 W_{T1} の評価は実施しない。

 $W_{\,T\,1}\,{=}\,W_{\,P}$

 $W_{T2} = W_W + 0.5 W_P + W_M$

- (c) 運転時の状態で作用する荷重 運転時の状態で作用する荷重として,自重に加え内包水の荷重を考慮する。
- b. 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算 の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せを踏まえ、ディー ゼル発電機用海水ストレーナの評価対象部位ごとに設定する。

なお、防護対策として、竜巻防護ネットを設置する施設については、V-3-別添1-1「竜巻 への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、竜巻防護ネットを通過する小さな 飛来物による衝撃荷重は、衝突される機器へ伝わる加速度が小さく、機器へ作用する荷重は 強度に影響を与えないのでW_M=0とする。

強度評価の荷重の組合せを表 3-5 に示す。

表 3-5 荷重の組合せ

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の外部事象防護 対象施設	ディーゼル発電機用 海水ストレーナ	基礎ボルト	 ①風圧力による荷重 ②気圧差による荷重 ③自重

3.4 許容限界

ディーゼル発電機用海水ストレーナの許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2許容限界」にて設定している許容限界に従って、「3.2評価対象部位」にて設定した評価対象部位ごとに、機能損傷モードを考慮し、JEAG4601に基づく許容応力状態ⅢASの許容応力の許容荷重を用いる。

(1) 衝突評価の許容限界

衝突評価における許容限界は,評価において考慮する飛来物による衝撃荷重に対し,外殻 を構成する部材が,機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認する ため,評価式により算定した貫通限界厚さがディーゼル発電機用海水ストレーナの外殻を構 成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満であることを許容限 界とする。

ディーゼル発電機用海水ストレーナにおける計算上必要な厚さは,JSME PVC-3120 (胴の厚さの規定)に基づき,以下の式より算出する。

$$\mathbf{t} = \frac{\mathbf{P} \cdot \mathbf{D}_{i}}{2 \cdot \mathbf{S} \cdot \eta - 1.2 \cdot \mathbf{P}}$$

ディーゼル発電機用海水ストレーナの外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを 差し引いた残りの厚さを表3-6に示す。

表3-6 ディーゼル発電機用海水ストレーナの外殻を構成する部材の厚さから計算上 必要な厚さを差し引いた残りの厚さ

防護対象施設	外殻を構成する 部材の厚さ (mm)	計算上必要な厚さ (mm)	 外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さ を差し引いた残りの厚さ (mm)
ディーゼル発電機用 海水ストレーナ	16	1.4	14.6

(2) 構造強度評価の許容限界

構造強度評価における許容限界はJEAG4601を準用し、「クラス2,3支持構造物」の許容限界を適用し、許容応力状態Ⅲ_ASから算出した許容応力を許容限界とする。JEAG460 1に従い、JSME付録材料図表Part5,6の表にて許容応力を計算する際は、評価対象部位の最高使用温度又は周囲環境温度に応じた値をとるものとするが、温度がJSME付録材料図表記載の中間の値の場合は、比例法を用いて計算する。ただし、JSME付録材料図表Part5,6で比例法を用いる場合の端数処理は、小数点第1位以下を切り捨てた値を用いるものとする。 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価における許容限界について、表3-7に示す。

評価対象 部位	許容応力 状態	応力の種類		許容限界
基礎ボルト	III _A S	一次	引張	1.5 f _t
			せん断	1.5 f s
			組合せ	Min {1.5 f _t , (2.1 f _t -1.6 τ) }

表3-7 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価における許容限界

3.5 評価方法

(1) 衝突評価の評価方法

ディーゼル発電機用海水ストレーナの衝突評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な 施設の強度計算の方針」の「4.強度評価方法」にて設定している衝突評価が必要な機器の 評価式を用いる。

飛来物が防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられているBRL式を用いて算出する。

$$\Gamma^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^{2}}{1.4396 \times 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

(2) 構造強度評価の評価方法

R1

ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度評価は, V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要 な施設の強度計算の方針」の「5. 強度評価方法」にて設定しているたて置き円筒型容器の 評価式を用いる。

a. 計算モデル

設計竜巻の風圧力による荷重,気圧差による荷重,有効運転質量を考慮した荷重に対する,基礎ボルトの構造健全性を1質点系モデルとして計算を行う。ここで,荷重の作用点は評価上高さの1/2より高いストレーナの重心位置とする。ディーゼル発電機用海水ストレーナのモデル図を図 3-3 に示す。



図 3-3 ディーゼル発電機用海水ストレーナモデル図

- b. 計算方法
- (a) 引張応力

基礎ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として,図 3-3 で基礎ボルトを支点とする転倒を考え,これを片側の基礎ボルトで受けるものとして計算する。

イ. 引張力

$$\mathbf{F}_{\mathrm{b}} = \frac{\mathbf{W}_{\mathrm{T2}} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{L}_{\mathrm{H}}}{\mathbf{n}_{\mathrm{f}} \cdot \mathbf{L}_{\mathrm{1}}}$$

口. 引張応力

$$\sigma_{\rm b} = \frac{F_{\rm b}}{A_{\rm b}}$$

ここで, 基礎ボルトの軸断面積Abは

$$A_{b} = \frac{\pi}{4} d^{2}$$

(b) せん断応力

基礎ボルトに対するせん断応力は,基礎ボルト全本数で受けるものとして計算する。 イ. せん断力

$$Q_b = W_{T2}$$

ロ. せん断応力
 $\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を表 4-1~表 4-4 に示す。

評価対象部位	材料	温度条件	S _y	S _u	S	F	1.5 f _t	1.5 f s
		(°C)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)	(MPa)
胴板	SCS14	50*	—	_	108	_	—	—
基礎ボルト	SS400	50*	231	394	_	231	173	133

表 4-1 許容応力評価に用いる条件

注記 *:周囲環境温度

表 4-2 評価条件

q	G	Δ P	W_{M}
(N/m^2)	(-)	(N/m^2)	(N)
6. 1×10^{3}	1.0	8.9×10 ³	0

表 4-3 評価条件(胴板)

Р	Di	S	η
(MPa)	(mm)	(MPa)	(—)
0.70	430	108	1.0

表 4-4 評価条件(基礎ボルト)

L _H	L ₁	С	D ₀	Н	А
(mm)	(mm)	(-)	(mm)	(mm)	(m ²)
270	540	2.4	1360	945	1.29

m	g	ボルト	Ν	n _f	A _b
(kg)	(m/s^2)	サイズ	(-)	(-)	(mm^2)
2050	9.80665	M20	4	2	314.2

h	$W_{T\ 2}$
(mm)	(N)
600	24630

13

5. 強度評価結果

(1) 衝突評価結果

竜巻発生時の砂利の貫通限界厚さを表 5-1 に示す。

飛来物	貫通限界厚さ		
	Т		
	(mm)		
	水平方向	鉛直方向	
砂利	1.0	1.0	

表 5-1 砂利の貫通限界厚さ

砂利の貫通限界厚さ(1.0mm)とディーゼル発電機用海水ストレーナの外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さとの比較を表5-2に示す。

砂利の貫通限界厚さは、ディーゼル発電機用海水ストレーナの外殻を構成する部材の厚さ から計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満である。

防護対象施設	外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さ を差し引いた残りの厚さ (mm)	貫通限界厚さ T (mm)	結果
ディーゼル発電機用 海水ストレーナ	14.6	1.0	貫通しない

(2) 構造強度評価結果

強度評価結果を表 5-2 に示す。 基礎ボルトに発生する応力は,許容応力以下である。

表 5-1 評価結果(基礎ボルト)

応力分類	複合荷重W _{T2} による応力 (MPa)	許容限界 (MPa)
引張	28	173
せん断	20	133
組合せ	28	173

14

V-3-別添 1-1-8 配管及び弁の強度計算書

目次

1.	概要	1
2.	基本方針	1
2.	1 位置	1
2.	2 構造概要	2
2.	3 評価方針	2
2.	4 適用規格	4
3.	強度評価方法	5
3.	1 記号の定義	5
3.	2 評価対象部位	6
3.	3 荷重及び荷重の組合せ	7
3.	4 許容限界	9
3.	5 評価方法1	0
4.	評価条件1	3
5.	強度評価結果 1	5

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、屋外 に設置している中央制御室換気系冷凍機周り、残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル 発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ(以下「ディーゼル 発電機用海水ポンプ」という。)周りの配管及び弁並びに非常用ガス処理系排気配管が竜巻時及 び竜巻通過後においても、各配管及び弁の機能維持を考慮して、主要な構造部材が構造健全性を 有することを確認するものである。

2. 基本方針

配管及び弁について、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、配管及び弁の「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、 「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

屋外に設置している中央制御室換気系冷凍機周り,残留熱除去系海水系ポンプ及びディーゼル発電機用海水ポンプ周りの配管及び弁並びに非常用ガス処理系排気配管は,V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示すとおり,図2-1に示す位置に設置する。



図 2-1 中央制御室換気系冷凍機周り,残留熱除去系海水系ポンプ及びディーゼル発電機用海水ポ ンプ周り,非常用ガス処理系排気配管の配管及び弁の位置図

2.2 構造概要

配管及び弁について、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、配管及び弁の構造を示す。

配管及び弁は, 配管本体及び弁で構成され,支持構造物により床, 壁等から支持する構造と なる。配管及び弁の概要図を図2-2に示す。



図2-2 配管及び弁の概要図

2.3 評価方針

配管及び弁の強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の 「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重及び荷重の組合せ並びに 許容限界を踏まえ、配管及び弁の評価対象部位に作用する貫入及び応力等が、許容限界に収ま ることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計 算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

配管及び弁の強度評価フローを図2-3に示す。配管及び弁の強度評価においては、その構造を 踏まえ、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用 方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を選定する。

(1) 衝突評価の評価方針

配管及び弁の衝突評価フローを図2-3に示す。衝突評価においては、竜巻防護ネットを設置 する場合に考慮する飛来物である砂利の貫通限界厚さが外殻を構成する部材の厚さから計算 上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満であることを確認する。衝突評価では、「タービ ンミサイル評価について(昭和52年7月20日原子炉安全専門審査会)」で用いられている式を 準用し、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.強度評価方法」 に示す衝突評価が必要な機器の評価式を用いる。配管及び弁の衝突評価における許容限界は、 V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2許容限界」に示す許 容限界である、外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さと する。

なお、非常用ガス処理系排気配管が仮に飛来物による衝突によって貫通しても、その貫通

R1

箇所又は本来の排気箇所から排気されるため,非常用ガス処理系排気配管の衝突評価は行わ ない。



図2-3 配管及び弁の衝突評価フロー

(2) 構造強度評価の評価方針

配管及び弁の構造強度評価フローを図2-4に示す。構造強度評価において,配管及び弁に対し,設計竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷重に内圧及び自重を加えた応力が許容応力以下であることを確認する。

構造強度評価では、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5. 強 度評価方法」に示す配管及び弁の評価式を用いる。配管及び弁の許容限界は、V-3-別添1-1 「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限界である、 「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」((社) 日本電気協会)、「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」((社)日本電気 協会)及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」((社)日本電

気協会)(以下「JEAG4601」という。)の許容応力状態Ⅲ_ASとする。

3



図2-4 配管及び弁の構造強度評価フロー

- 2.4 適用規格
 - ・「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」
 - ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」 (社) 日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
 - ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 - ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社)日本機械学 会(以下「JSME」という。)

3. 強度評価方法

- 3.1 記号の定義
 - (1) 衝突評価の記号の定義

配管及び弁の衝突評価に用いる記号を表3-1に示す。

記号	単位	定義
D o	mm	配管の外径
d	m	評価において考慮する飛来物が衝突する衝突断面の等価直径
K	—	鋼板の材質に関する係数
М	kg	評価において考慮する飛来物の質量
Р	MPa	最高使用圧力
S	MPa	許容引張応力
Т	mm	鋼板の貫通限界厚さ
t	mm	配管の計算上必要な厚さ
v	m/s	評価において考慮する飛来物の飛来速度
η	_	継手効率

表3-1 衝突評価に用いる記号

(2) 構造強度評価の記号の定義

配管及び弁の強度評価に用いる記号を表3-2に示す。

表3-2 強度評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
٨	2 /	単位長さ当たりの施設の受圧面積(風向に垂直な面に投影した
A	III / III	面積)
С	—	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
D	mm	管外径
G	—	ガスト影響係数
g	m/s^2	重力加速度(g =9.80665)
L	m	支持間隔
М	N•m	風荷重により作用する曲げモーメント
m	kg/m	単位長さ当たりの質量
Р	MPa	内圧
q	N/m^2	設計用速度圧
S _y	MPa	JSME付録材料図表Part5の表にて規定される設計降伏点
t	mm	板厚
W_{W}	N/m	設計竜巻の単位長さ当たりの風圧力による荷重

記号	単位	定義
w	N/m	単位長さ当たりの自重による荷重
Z	mm ³	断面係数
π	—	円周率
ΔΡ	N/m^2	気圧差
σ ₁ , σ ₂	MPa	配管に生じる応力
σwp	MPa	気圧差により生じる応力
σ wt1, σ wt2	MPa	複合荷重により生じる応力
σ _{ww}	MPa	風圧力により生じる応力
σ 自重	MPa	自重により生じる応力
0 内圧	MPa	内圧により生じる応力

表3-2 強度評価に用いる記号(2/2)

3.2 評価対象部位

配管及び弁の評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」 の「4.2 許容限界」にて示している評価対象部位に従って、「2.2 構造概要」にて設定してい る構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。

(1) 衝突評価の評価対象部位

評価において考慮する飛来物の衝突により、配管及び弁に衝撃荷重が作用し貫入する可能 性があるため、貫入によりその施設の機能が喪失する可能性のある箇所を評価対象部位とし て選定する。弁が設置されている箇所においては,弁の板厚は配管の板厚に比べ厚く,配管 の評価に包絡されるため,配管の評価のみ実施する。

配管及び弁の衝突評価における評価対象部位を図3-1に示す。



図3-1 配管及び弁の衝突評価の評価対象部位

風圧力による荷重及び気圧差による荷重は,配管本体に作用する。なお,弁を設置している 箇所においては,弁の断面係数は配管に比べ大きく,配管の評価に包絡されるため配管の評価 のみを実施する。サポート(配管支持構造物)については,建屋内外にかかわらず地震に対し て耐荷重設計がなされており,配管本体に竜巻による荷重が作用した場合でも,作用荷重は耐 荷重以下であるため,竜巻による荷重に対するサポートの設計は耐震設計に包絡される。 このことから,配管本体を評価対象部位として選定する。 配管及び弁の強度評価における評価対象部位を図3-2に示す。



図3-1 配管及び弁の評価対象部位

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用いる。

(1) 衝突評価の荷重及び荷重の組合せ

衝突評価においては考慮する飛来物として竜巻防護ネット(ネットの網目寸法40(mm))を すり抜ける砂利を設定し,砂利の衝撃荷重を考慮する。

衝突評価においては,評価対象部位に砂利が衝突した際に跳ね返らず,貫入するものとし て評価する。

砂利の諸元を表3-3,配管及び弁の衝突評価に用いる荷重を表3-4に示す。

飛来物	d (m)	K (-)	M (kg)	v (m/s)	
				水平方向	鉛直方向
砂利	0. 04	1.0	0. 18	62	42

表3-3 砂利の諸元

表3-4 配管及び弁の衝突評価に用いる荷重

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の防護対象施設	配管及び弁	配管	飛来物による衝撃荷重

(2) 構造強度評価の荷重及び荷重の組合せ

a. 荷重の設定

構造強度評価に用いる荷重を以下に示す。

- (a) 常時作用する荷重 常時作用する荷重として,持続的に生じる荷重である自重を考慮する。
- (b) 設計竜巻による荷重

風圧力による荷重及び気圧差による荷重を考慮する。防護ネット及び防護鋼板等によ る風圧力の低減は無いものとして保守的な評価を行う。なお,非常用ガス処理系排気配 管は開放された施設であるため,気圧差は発生しないことから気圧差による荷重は考慮 しない。また,非常用ガス処理系排気配管が仮に飛来物による衝撃荷重によって貫通し ても,その貫通箇所又は本来の排気箇所から排気されるため,設計竜巻による荷重と これに組み合わせる荷重に衝撃荷重を考慮しない。

イ. 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重W_wは, V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「4.1(3) c. (a) 風圧力による荷重」に示す式に従い,算出する。

 $W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$

- ロ. 気圧差による荷重(W_P)
 気圧差による荷重W_Pは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の 方針」の「5. 強度評価方法」に示す評価方法に従って、気圧差を見かけ上の配管の内 圧の増加として考慮する。具体的な計算方法は、「3.5(2)計算方法」に示す。
- (c) 運転時の状態で作用する荷重

運転時の状態で作用する荷重としては、配管に作用する内圧を考慮する。

b. 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せを踏まえ、配管及び弁の評価対象部位ごとに設定する。

配管本体には、自重、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び内圧が作用する。

なお、防護対策として、竜巻防護ネットを設置する施設については、V-3-別添1-1「竜 巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、竜巻防護ネットを通過する小 さな飛来物による衝撃荷重は、衝突される機器へ伝わる加速度が小さく、機器へ作用する 荷重は強度に影響を与えないのでW_M=0とする。

強度評価に用いる荷重の組合せを表3-5に示す。

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷重
屋外の外部事象防護 対象施設	配管及び弁(中央制御室 換気系冷凍機,残留熱除 去系海水系ポンプ及び ディーゼル発電機海水 ポンプ周り)	配管本体	 ①風圧力による荷重 ②気圧差による荷重 ③自重 ④内圧
	非常用ガス処理系排気 配管	配管本体	 ①風圧力による荷重 ②自重

表 3-5 荷重の組合せ

3.4 許容限界

配管及び弁の許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の 「4.2 許容限界」にて設定している許容限界に従って、「3.2 評価対象部位」にて設定した評 価対象部位ごとに、機能損傷モードを考慮し、外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚 さを差し引いた残りの厚さ及びJEAG4601に基づく許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力の許 容荷重を用いる。

(1) 衝突評価の許容限界

衝突評価における許容限界は,評価において考慮する飛来物による衝撃荷重に対し,外殻 を構成する部材が,機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認する ため,評価式により算定した貫通限界厚さが配管及び弁の外殻を構成する部材の厚さから計 算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満であることを許容限界とする。

残留熱除去系海水系ポンプ周りの配管及び弁における計算上必要な厚さについては,昭和 50年6月5日付け50資庁第4488号にて認可された工事計画の工事計画書の添付書類「Ⅲ-1-2-1 残留熱除去系海水系配管の規格計算書」の値を用いる。

また、ディーゼル発電機海水ポンプ周りの配管及び弁における計算上必要な厚さについて は、昭和50年10月6日付け50資庁第8313号にて認可された工事計画の工事計画書の添付書類

「Ⅲ-1-12-2 非常用予備電源装置内燃機関冷却系海水配管の規格計算書」の値を用いる。 中央制御室換気系冷凍機周りの配管及び弁における計算上必要な厚さは、JSME

PPD-3411に基づき、以下の式より算出する。

 $t = \frac{P \cdot D_o}{2 \cdot S \cdot \eta + 0.8 \cdot P}$

配管及び弁の外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さを表 3-7に示す。

防護対象施設	外殻を構成する 部材の厚さ (mm)	計算上必要な 厚さ (mm)	 外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さ を差し引いた残りの厚さ (mm)
残留熱除去系海水系ポン プ周りの配管及び弁	6.0*	1.9*	4. 1
ディーゼル発電機海水ポ ンプ周りの配管及び弁	9. 3	1.0	8.3
中央制御室換気系冷凍機 周りの配管及び弁	5. 5	0. 3	5. 2

表3-7 配管及び弁の外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを 差し引いた残りの厚さ

注記 *:工事計画書記載の配管のうち,外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを 差し引いた残りの厚さが最小となる配管を選定

(2) 構造強度評価の許容限界

許容限界はJEAG4601を準用し、「クラス2,3配管」の許容限界を適用し、許容応力状 態ⅢASから算出した許容応力を許容限界とする。JEAG4601に従い、JSME付録材料 図表Part5,6の表にて許容応力を計算する際は、評価対象部位の最高使用温度又は周囲環境温度 に応じた値をとるものとするが、温度がJSME付録材料図表記載の中間の値の場合は、比例 法を用いて計算する。ただし、JSME付録材料図表Part5,6で比例法を用いる場合の端数処理 は、小数点第1位以下を切り捨てた値を用いるものとする。

配管の強度評価における許容限界について、表3-8に示す。

表3-8	配管の許	容限界
------	------	-----

苏京大士业能	許容限界
计谷心刀状態	一次応力(膜+曲げ)
III _A S	S y

3.5 評価方法

(1) 衝突評価の評価方法

配管及び弁の衝突評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」

- の「4. 強度評価方法」にて設定している衝突評価が必要な機器の評価式を用いる。 飛来物が防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミサイル評価につい
- て(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられているBRL式を用いて算出する。

$$\Gamma^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^{2}}{1.4396 \times 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

(2) 構造強度評価の評価方法

配管及び弁の強度評価は、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」 の「5. 強度評価方法」にて設定している配管及び弁の評価式を用いる。

a. 計算モデル

配管は一定距離ごとにサポートによって支えられているため、風圧力による一様な荷重 を受ける単純支持梁として評価を行う。評価に用いる支持間隔は管外径、材質ごとにサポ ートの支持間隔が最長となる箇所を選定する。保温材を使用している配管については、保 温材を含めた受圧面積を考慮して評価を行う。弁を設置している場合はサポート支持間隔 が短くなるため、弁を設置している場合の受圧面積は最大支持間隔での受圧面積に包絡さ れる。

配管モデル図を図3-2に示す。



b. 計算方法

(a) 竜巻による応力計算

イ. 風圧力により生じる応力

風圧力による荷重が配管の支持スパンに等分布荷重として加わり,曲げ応力を発生 させるものとして,以下の式により算定する。

$$\sigma_{WW} = \frac{M}{Z} = \frac{W_W \cdot L^2}{8 \cdot Z}$$

$$\Xi = \frac{\pi}{32 \cdot D} \{ D^4 - (D - 2 \cdot t)^4 \}$$

ロ. 気圧差により生じる応力

気圧差による荷重は、気圧が低下した分、内圧により生じる1次一般膜応力が増加す ると考えて、その応力増加分を以下の式により算定する。

$$\sigma_{WP} = \frac{\Delta P \cdot D}{4 \cdot t}$$

したがって, (a), (b)項の複合荷重により生じる応力 σ_{WT1} 及び σ_{WT2} は以下の式に

R1

$$\sigma_{WT 1} = \sigma_{WP}$$

$$\sigma_{WT 2} = \sigma_{WW} + 0.5 \cdot \sigma_{WP}$$

(b) 組合せ応力

竜巻荷重と組み合わせる荷重として,配管に常時作用する自重及び運転時に作用する 内圧を考慮する。自重により生じる曲げ応力及び内圧により生じる1次一般膜応力は, 以下の式により算定する。

$$\sigma_{\beta \pm} = \frac{\mathbf{w} \cdot \mathbf{L}^{2}}{8 \cdot \mathbf{Z}}$$
$$\mathbf{w} = \mathbf{m} \cdot \mathbf{g}$$
$$\sigma_{\beta \pm} = \frac{\mathbf{P} \cdot \mathbf{D}}{4 \cdot \mathbf{t}}$$

したがって、自重及び風圧力による荷重により生じる曲げ応力と気圧差による荷重及 び内圧により生じる1次一般膜応力を足し合わせ、配管に生じる応力として以下の式により σ_1 及び σ_2 を算出する。

$$\sigma_1 = \sigma_{\text{bf}} + \sigma_{\text{bf}} + \sigma_{\text{WT}}$$

 $\sigma_2 = \sigma_{\text{fig}} + \sigma_{\text{MF}} + \sigma_{\text{WT} 2}$

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を表 4-1~表 4-6 に示す。

評価対象配管	温度条件 (℃)	S _y (MPa)
中央制御室換気系冷凍機周り配管	65.6	231
虚切劫险十五海水五ポンプ国の町笠	50*	239
	50*	319
ディーゼル発電機用海水ポンプ周り配管	50*	239

表 4-1 許容応力計算に用いる条件

注記 *:周囲環境温度

表 4-2 共通評価条件

ガスト係数	風力係数	設計用速度圧	気圧低下量	重力加速度
G	С	q	Δ P	g
(—)	(—)	(N/m^2)	(N/m^2)	(m/s^2)
1	1.2	6100	8900	9.80665

表 4-3 評価条件(中央制御室換気系冷凍機周り配管)

管外径 D (mm)	材料	支持間隔 L (m)	板厚 t (mm)	単位長さ当 たりの質量 m (kg/m)	単位長さ当た りの受圧面積 A (m ² /m)	内圧 P (MPa)
89.1	STPT410	3.25	5.5	18.4	0.1891	0.54

表 4-4 評価条件(残留熱除去系海水系ポンプ周り配管)

管外径 D (mm)	材料	支持間隔 L (m)	板厚 t (mm)	単位長さ当 たりの質量 m (kg/m)	単位長さ当た りの受圧面積 A (m ² /m)	内圧 P (MPa)
355.6	STPT410	14.2	11.1	181.6	0.3556	3.46
508.0	SM490B	14.2	12.7	337.9	0. 5080	3.46

管外径	材料	支持間隔	板厚	単位長さ当	単位長さ当た	内圧
D		L	t	たりの質量	りの受圧面積	P
(mm)		(m)	(mm)	m	A	(MPa)
267. 4	STPT410	11.0	9.3	(kg/m) 107.8	(m²/m) 0. 2674	0.7

表 4-5 評価条件(ディーゼル発電機用海水ポンプ周り配管)

表 4-6 評価条件(非常用ガス処理系排気配管) 追而

5. 強度評価結果

(1) 衝突評価結果

竜巻発生時の砂利の貫通限界厚さを表 5-1 に示す。

飛来物	貫通限界厚さ		
	Т		
	(mm)		
	水平方向	鉛直方向	
砂利	1.0	1.0	

表 5-1 砂利の貫通限界厚さ

砂利の貫通限界厚さ(1.0mm)と配管及び弁の外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な 厚さを差し引いた残りの厚さとの比較を表5-2に示す。

砂利の貫通限界厚さは,配管及び弁の外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを 差し引いた残りの厚さ未満である。

防護対象施設	外殻を構成する部材の厚 さから計算上必要な厚さ を差し引いた残りの厚さ (mm)	貫通限界厚さ T (mm)	結果
残留熱除去系海水系ポンプ 周りの配管及び弁	4. 1	1.0	貫通しない
ディーゼル発電機海水ポン プ周りの配管及び弁	8.3	1.0	貫通しない
中央制御室換気系冷凍機周 りの配管及び弁	5. 2	1.0	貫通しない

表 5-2 配管及び弁の衝突評価結果(砂利)

(2) 構造強度評価結果

a. 中央制御室換気系冷凍機周りの配管及び弁

強度評価結果を表5-3に示す。

中央制御室換気系冷凍機周りの配管に発生する応力は,許容応力以下である。また,弁 を設置している箇所においては,弁の断面係数は配管に比べ大きく配管の評価に包絡され る。

管外径 D (mm)	材料	σ ₁ (MPa)	σ ₂ (MPa)	許容応力 (MPa)
89.1	STPT410	11	68	231

表 5-3 強度評価結果(中央制御室換気系冷凍機周り)

b. 残留熱除去系海水系ポンプ周りの配管及び弁

強度評価結果を表5-4に示す。

残留熱除去系海水系ポンプ周りの配管に発生する応力は,許容応力以下である。また, 弁を設置している箇所においては,弁の断面係数は配管に比べ大きく配管の評価に包絡さ れる。

表 5-4 強度評価結果(残留熱除去系海水系ポンプ周り)

管外径		6	6	<u> </u>
D	材料	0_1	0_2	
(mm)		(MF a)	(MFA)	(MFA)
355.6	STPT410	73	138	239
508.0	SM490B	70	109	319

c. ディーゼル発電機用海水ポンプ周りの配管及び弁 強度評価結果を表5-5に示す。

ディーゼル発電機用海水ポンプ周りの配管に発生する応力は,許容応力以下である。また,弁を設置している箇所においては,弁の断面係数は配管に比べ大きく配管の評価に包 絡される。

表 5-5 強度評価結果(ディーゼル発電機用海水ポンプ周り)

管外径 D (mm)	材料	σ ₁ (MPa)	σ ₂ (MPa)	許容応力 (MPa)
267.4	STPT410	40	103	239

d. 非常用ガス処理系排気配管

追而